

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年4月1日
(第40期) 至 平成22年3月31日

富士ソフト株式会社

(E04810)

第40期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

富士ソフト株式会社

目 次

	頁
第40期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	25
5 【経営上の重要な契約等】	26
6 【研究開発活動】	26
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	28
第3 【設備の状況】	29
1 【設備投資等の概要】	29
2 【主要な設備の状況】	29
3 【設備の新設、除却等の計画】	33
第4 【提出会社の状況】	34
1 【株式等の状況】	34
2 【自己株式の取得等の状況】	41
3 【配当政策】	42
4 【株価の推移】	42
5 【役員の状況】	43
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	47
第5 【経理の状況】	57
1 【連結財務諸表等】	58
2 【財務諸表等】	110
第6 【提出会社の株式事務の概要】	139
第7 【提出会社の参考情報】	140
1 【提出会社の親会社等の情報】	140
2 【その他の参考情報】	140
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	141
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月29日

【事業年度】 第40期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【会社名】 富士ソフト株式会社

【英訳名】 FUJI SOFT INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白石 晴 久

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地

【電話番号】 045—650—8811(代表)

【事務連絡者氏名】 企画部 経財室長 内 藤 達 也

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地

【電話番号】 045—650—8811(代表)

【事務連絡者氏名】 企画部 経財室長 内 藤 達 也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (千円)	179,505,963	169,602,217	170,739,820	165,081,666	141,682,899
経常利益 (千円)	12,013,360	9,852,503	7,761,334	6,596,761	3,592,921
当期純利益 (千円)	4,938,779	726,112	2,172,282	883,470	3,710,405
純資産額 (千円)	82,315,333	85,433,913	82,296,979	78,236,805	83,297,655
総資産額 (千円)	174,182,436	177,807,756	177,461,287	177,795,818	168,850,827
1株当たり純資産額 (円)	2,217.66	2,136.13	2,148.90	2,137.03	2,267.85
1株当たり当期純利益 (円)	129.46	19.72	61.89	27.07	116.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	61.81	27.06	—
自己資本比率 (%)	47.3	43.3	41.0	38.3	42.8
自己資本利益率 (%)	6.1	0.9	2.9	1.3	5.3
株価収益率 (倍)	27.04	177.98	30.09	55.78	13.43
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	20,328,654	9,780,665	17,416,927	12,204,848	7,985,468
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△16,694,712	△19,867,433	△11,695,730	△11,443,366	△5,687,449
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,849,061	8,474,030	△2,301,219	3,037,975	△10,987,573
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	19,991,529	18,378,792	21,667,287	25,465,345	16,687,266
従業員数 (名)	9,415	10,083	10,529	11,201	11,759
(うち、平均臨時雇用人員)	(1,258)	(1,327)	(1,423)	(1,603)	(1,855)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプション制度を採用しておりますが、調整計算の結果、第36期、第37期及び第40期については、1株当たり当期純利益が減少しないため、記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、第37期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
売上高 (千円)	102,092,584	92,704,635	89,297,398	82,153,670	70,606,162
経常利益 (千円)	5,925,854	5,826,065	3,090,347	3,061,281	482,329
当期純利益 (千円)	2,817,207	503,993	1,322,003	140,986	733,326
資本金 (千円)	26,200,289	26,200,289	26,200,289	26,200,289	26,200,289
発行済株式総数 (株)	37,546,329	37,546,329	37,546,329	35,746,329	35,746,329
純資産額 (千円)	74,822,560	71,522,939	67,468,098	62,668,443	63,745,814
総資産額 (千円)	130,326,788	139,337,528	137,183,887	143,643,972	133,616,758
1株当たり純資産額 (円)	2,017.71	1,983.84	1,993.08	1,963.87	1,996.16
1株当たり配当額 (円)	20	20	25	30	15
(1株当たり中間配当額) (円)	(10)	(10)	(10)	(15)	(5)
1株当たり当期純利益 (円)	74.51	13.69	37.66	4.32	23.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.4	51.3	49.2	43.6	47.6
自己資本利益率 (%)	3.7	0.7	1.9	0.2	1.2
株価収益率 (倍)	46.98	256.42	49.44	349.56	67.96
配当性向 (%)	26.8	146.1	66.4	694.5	65.2
従業員数 (名)	5,142	5,544	5,680	6,058	6,142

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプション制度を採用しておりますが、調整計算の結果、1株当たり当期純利益が減少しないため、記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、第37期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

昭和45年 5月	野澤徹、現代表取締役会長野澤宏は、製造業、金融業等のコンピュータ導入活発化に伴いコンピュータ産業の将来性に着目し、株式会社富士ソフトウェア研究所(資本金3,000千円)を神奈川県横浜市旭区左近山1148番地に設立
昭和45年 8月	本社移転(神奈川県横浜市神奈川区西神奈川1丁目6番1号)
昭和45年10月	本社移転(神奈川県横浜市神奈川区子安台1丁目7番10号)
昭和48年 4月	本社移転(東京都品川区北品川4丁目10番地)
昭和52年 7月	本社移転(東京都港区芝浦1丁目11番17号)
昭和58年 5月	本社移転(東京都港区芝浦2丁目10番5号)
昭和59年 4月	事業の規模拡大に伴い富士ソフトウェア株式会社に商号変更
昭和60年 5月	本社新社屋完成本社移転(神奈川県鎌倉市岡本960番地1)、旧本社は芝浦事務所に改称
昭和62年12月	(社)日本証券業協会に株式を店頭売買銘柄として登録
平成 4年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成 7年 6月	事業の規模拡大に伴い富士ソフト株式会社に商号変更 IS09001(品質保証の国際規格)認証取得
平成 8年 9月	株式会社オーエー研究所買収、当社子会社化
平成 8年10月	株式会社エービーシと合併、富士ソフトエービーシ株式会社に商号変更 株式会社エービーサービスビューロ(現富士ソフトサービスビューロ株式会社)子会社化
平成 9年 1月	株式会社ソフトウェア企画、当社子会社化
平成 9年10月	有限会社ケイアール企画(現富士ソフト企画株式会社)及びネオソフト株式会社、当社子会社化
平成10年 3月	ネオテック株式会社、当社子会社化
平成10年 8月	IS014001(環境マネジメントシステムの国際規格)認証取得
平成10年 9月	東京証券取引所市場第一部に株式指定替え
平成10年10月	ネオテック株式会社とネオソフト株式会社が合併、サイバネットシステム株式会社に商号変更
平成11年 3月	勸角コンピュータシステム株式会社(現富士ソフトケーシーエス株式会社)買収、当社子会社化
平成11年 4月	合弁会社としてダイヤモンド富士ソフト株式会社をダイヤモンドコンピュータサービス株式会社とともに設立
平成11年10月	サイバネットシステム株式会社買収、当社子会社化
平成13年 4月	事業本部制導入
平成13年 7月	株式会社ダイエー情報システム(現株式会社ヴィクサス)買収、当社子会社化
平成13年10月	当社子会社サイバネットシステム株式会社、ジャスダックに株式公開
平成14年 3月	株式会社ソフトウェア企画、サイバーコム株式会社、ボスシステム株式会社、有明システム株式会社の4社が合併、新会社の商号はサイバーコム株式会社 株式会社マイカルシステムズ(現ヴィンキュラム ジャパン株式会社)買収、当社子会社化
平成14年 4月	本社本部制導入
平成14年 5月	プライバシーマーク取得
平成15年 8月	当社子会社サイバネットシステム株式会社、東京証券取引所市場第二部上場
平成16年 4月	本社機能移転(神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地)
平成16年 6月	しんわシステムサービス株式会社買収、当社子会社化した後、富士ソフトSSS株式会社に社名変更
平成16年 6月	本店所在地の変更(神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地)
平成16年 9月	株式会社東証コンピュータシステム買収、当社子会社化
平成16年 9月	当社子会社サイバネットシステム株式会社、東京証券取引所市場第一部上場
平成17年 8月	エース証券株式会社第三者割当増資の引受、当社関連会社化 当社子会社サイバネットシステム株式会社が株式会社プラメディアを買収、子会社化
平成17年10月	ブレインセラーズ・ドットコム株式会社第三者割当増資の引受 パルスイムノテック株式会社第三者割当増資の引受
平成17年11月	ISMS認証取得 当社子会社ヴィンキュラムジャパン株式会社、ジャスダック上場
平成18年 7月	富士ソフト株式会社に商号変更
平成19年 2月	「富士ソフト秋葉原ビル」(東京都千代田区神田練堀町3)竣工
平成19年 3月	パルスイムノテック株式会社第三者割当増資の引受
平成19年 6月	当社子会社サイバーコム株式会社、ジャスダック上場
平成20年 1月	システム事業本部V&V事業部を会社分割し、当社子会社株式会社V&Vを設立
平成21年 6月	執行役員制度導入
平成22年 3月	台北支店開設(台湾 台北市)

3 【事業の内容】

当社グループは、連結子会社19社、持分法適用非連結子会社2社、持分法適用関連会社7社で構成され、ソフトウェア開発関連事業、アウトソーシング事業を主な事業として行っております。また、上記以外に非連結子会社が4社あります。

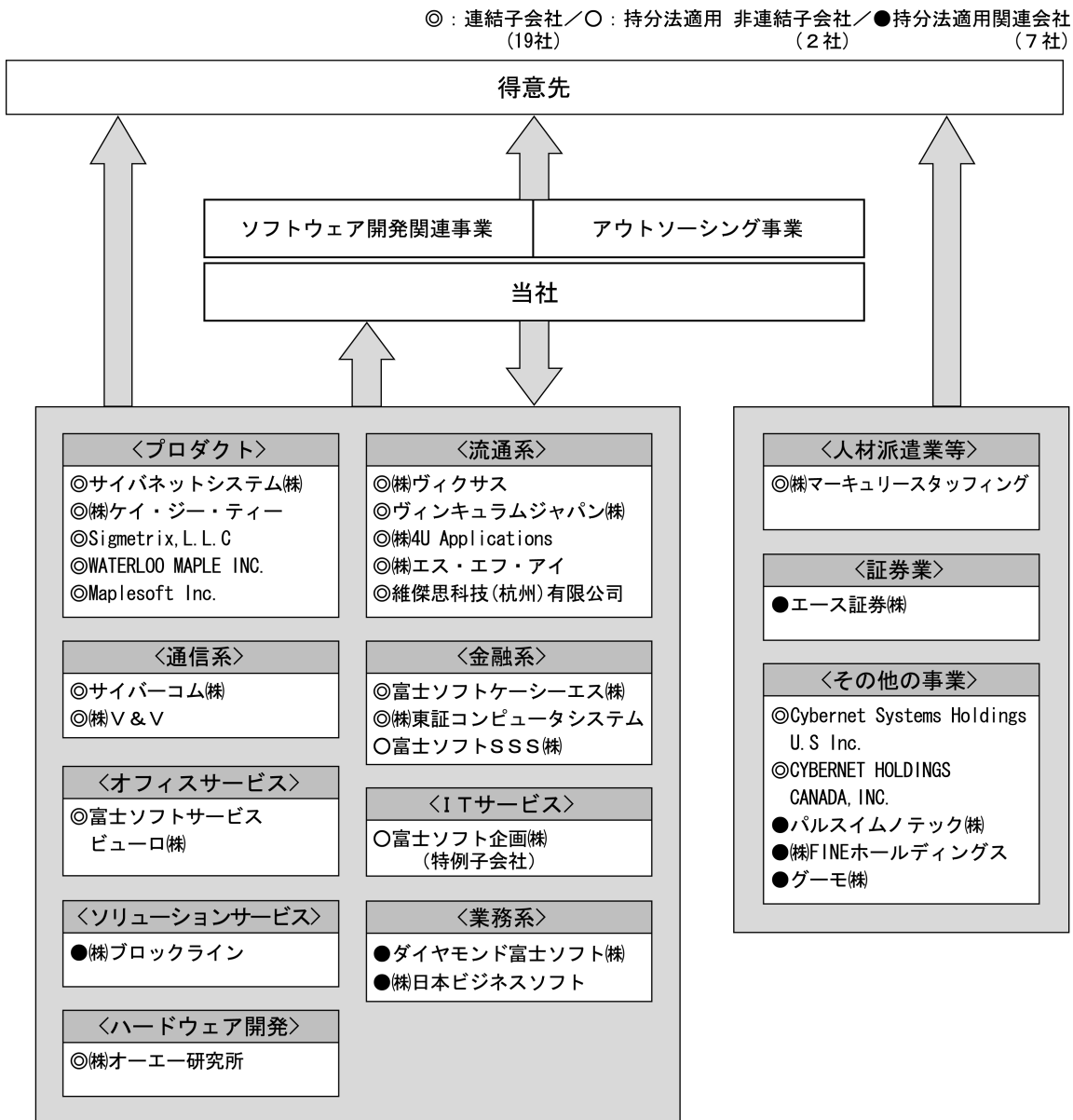
グループ各社は、独自の営業展開をしておりますが、グループ各社との連携も図っております。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

なお、ソフトウェア開発関連事業に係わるグループ各社の主な位置づけとしては、システム構築全般を当社が行い、主にソフトウェア開発をグループ各社が行っております。

区 分	事 業 内 容
ソフトウェア開発関連事業	通信制御系、機械制御系、基本ソフト系等に関する受託ソフトウェア開発、各業種で使用する業務用アプリケーションの受託ソフトウェア開発、品質評価及び管理支援、コンサルティング、プロダクト開発販売、パーソナルコンピュータ関連機器の設計・製造・販売等
アウトソーシング事業	システム保守・運用サービス、データエントリー及びヘルプデスクサービス等
その他事業	不動産賃貸業、人材派遣業等

なお、事業の系統図は次のとおりであります。



※その他 グループ会社 (非連結子会社4社)

4 【関係会社の状況】

名称	注記 番号	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 (被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)						
サイバネットシステム ㈱	(注3) (注4) (注6)	東京都千代田区	995,000	(プロダクト) ソフトウェア開発関連 事業	53.60	パッケージ販売を担当して おります。なお、当社所有 の建物を賃借してありま す。また、当社に対して資 金貸付を行っております。
㈱ヴィクサス	(注4) (注5) (注7)	東京都千代田区	93,000	(流通系) ソフトウェア開発関連 事業 アウトソーシング事業	100.00	当社の受託ソフトウェアの 一部を開発しております。 なお、当社より資金援助を 受けております。
ヴィンキュラムジャパ ン㈱	(注3)	大阪府大阪市北 区	542,125	(流通系) ソフトウェア開発関連 事業 アウトソーシング事業	60.40	当社の受託ソフトウェアの 一部を開発しております。 なお、当社所有の建物を賃 借しております。
㈱東証コンピュータシ ステム	(注4)	東京都中央区	400,000	(金融系) ソフトウェア開発関連 事業 アウトソーシング事業	64.50	当社の受託ソフトウェアの 一部を開発しております。 また、当社に対して資金貸 付を行っております。
サイバーコム㈱	(注3)	宮城県仙台市青 葉区	399,562	(通信系) ソフトウェア開発関連 事業	56.87	当社の受託ソフトウェアの 一部を開発しております。 なお、当社所有の建物を賃 借しております。
富士ソフトケーシーエ ス㈱		東京都墨田区	434,000	(金融系) ソフトウェア開発関連 事業 アウトソーシング事業	68.41	当社の受託ソフトウェアの 一部を開発しております。 また、当社所有の建物を賃 借しており、当社に対して 資金貸付を行っております。
富士ソフトサービスビ ューロ㈱		東京都墨田区	200,000	(オフィスサービス) ソフトウェア開発関連 事業 アウトソーシング事業	94.76	当社のデータエントリー業 務の大半を行っております。 なお、当社所有の建物を 賃借しております。
㈱オーエー研究所		神奈川県鎌倉市	451,000	(ハードウェア開発) ソフトウェア開発関連 事業	83.35	当社の受託ソフトウェアの 一部を開発しております。
㈱マーキュリースタフ フィンガ		東京都新宿区	50,000	(人材派遣業等) その他事業	80.00	当連結会計年度において は、記載すべき関係内容は ありません。
㈱V&V		神奈川県横浜市 中区	200,000	(通信系) ソフトウェア開発関連 事業	100.00	当社が開発したソフトウェ アの品質検査を行っており ます。なお、当社所有の建 物を賃借しております。
CYBERNET HOLDINGS CANADA, INC.	(注2)	Toronto, Ontario, Canada	37,500千 CAD	(プロダクト) ソフトウェア開発関連 事業	100.00 (100.00)	当連結会計年度において は、記載すべき関係内容は ありません。
WATERLOO MAPLE INC.	(注2)	Waterloo, Ontario, Canada	37,000千 CAD	(プロダクト) ソフトウェア開発関連 事業	100.00 (100.00)	当連結会計年度において は、記載すべき関係内容は ありません。
その他連結子会社7社		—	—	—	—	—

名称	注記 番号	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 (被所有) 割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) ㈱日本ビジネスソフト		長崎県佐世保市	10,000	(業務系) ソフトウェア開発関連事 業	40.00	当社の受託ソフトウェアの一 部を開発しております。
ダイヤモンド富士ソフ ト㈱		東京都品川区	480,000	(業務系) ソフトウェア開発関連事 業	45.00	当社の受託ソフトウェ ア(ERP事業)の一部を開 発しております。
㈱ブロックライン		東京都港区	436,000	(ソリューションサービ ス) ソフトウェア開発関連事 業	30.00	当社のネットワークサービ スの一部を委託しております。
エース証券㈱	(注3)	大阪府大阪市中央 区	8,831,125	(証券業) 証券業	32.99	当連結会計年度において は、記載すべき関係内容 はありません。
パルスイムノテック㈱		東京都八王子市	160,880	(医療機器開発) 医療検査機器・試薬開 発	26.45	当社より資金援助を受け ております。
㈱FINEホールディ ングス	(注4)	東京都千代田区	90,000	その他事業	50.00	当連結会計年度において は、記載すべき関係内容 はありません。
グーモ㈱		東京都港区	300,000	ソフトウェア開発関連事 業	20.00	当連結会計年度において は、記載すべき関係内容 はありません。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券報告書を提出しております。

4. 当社役員が、当該会社の役員を兼任しております。

5. 債務超過会社であり、債務超過の額は2,307,733千円であります。

6. サイバネットシステム株式会社は売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えていますが、当該連結子会社は有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

7. 株式会社ヴィクスは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	25,126,603千円
(2) 経常利益	2,075,936千円
(3) 当期純利益	2,092,276千円
(4) 純資産額	△2,307,733千円
(5) 総資産額	10,965,956千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
ソフトウェア開発関連事業、アウトソーシング事業、その他事業	10,784 (1,799)
管理部門	975 (56)
合計	11,759 (1,855)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の(内書)は、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 4 特定のセグメントに区分することが困難なため、一括記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
6,142	33歳6ヶ月	7年5ヶ月	5,208

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、依然として続く世界的規模の景気低迷の影響を受けた円高・デフレにより、企業収益は減少し、それに伴い雇用・所得環境も低迷し、個人消費は厳しい状況で推移いたしました。一方、海外経済を背景とした輸出や生産の持ち直しにより一部好転の兆しも見せており、緩やかながら回復傾向が見え始めてきております。

当業界におきましても、低迷する経済環境の中、企業のIT投資への姿勢は慎重であり、情報投資規模の縮小、顧客企業のコスト意識の高まりによりサービス価格の削減要請といった取引条件の悪化も加わり、依然として厳しい状況が続いております。

このような情勢下、当社は、高い技術力を用いてお客様に新しい高付加価値なサービスを提案し、業界内においてイニシアチブを取る存在になるべく、「IT業界のリーディングカンパニーを目指す！」を基本方針としてまいりました。

また、この基本方針の下、より強い企業体質、成長基盤を構築することで、さらなる企業価値の向上を図るべく、昨年度に引き続き、「骨太の戦略～五つの柱～」（受託ビジネス基盤の強化・プライム化の推進・プロダクト化の推進・グローバル化の推進・グループ力の強化）を推進してまいりました。

平成21年6月には、コーポレート・ガバナンスの一層強化、かつ経営の迅速化・透明化を図るため執行役員制度を導入し、社外取締役が加わった取締役会体制を構築するなど、「意思決定・監督機能」と「業務執行機能」を明確に分離することにより、取締役会をスリム化いたしました。さらに、平成21年10月には、戦略をより強力に推進するため大幅な組織変更を行い、各グループの役割を明確にした体制を構築いたしました。

また、当社連結子会社であるサイバネットシステム株式会社が、平成21年9月に在外子会社の株式を新たに取得する等、当社グループの海外子会社・海外拠点において、自社製品の販売マーケット拡大を進めてまいりました。

事業活動につきましては、昨年度より取り組んでおります、SaaS型サービスを提供するクラウドコンピューティング分野について、「Google Apps Premier Edition」及び「Google Apps スタートパック」の販売や、クラウドコンピューティングをテーマとしたソリューションセミナーの開催、平成22年3月には、マイクロソフト株式会社との協業を拡大し、その一環として「マイクロソフトソリューション&クラウドセンター」を新設するなど、本事業の強化に注力してきたほか、プライム化の推進の一環である受託ビジネスの強化において、特定顧客からの受注を拡大し、業務系流通業の売上を増加させてまいりました。

経済産業省が推進する「知能化ロボットプロジェクト」への参画や当社が主催する「全日本ロボット相撲大会」を通じてのロボットテクノロジー及び組込ソフトウェア開発で培ったノウハウを生かしたロボット技術研究を基に、ヒューマノイド・ロボット“PALRO”（パルロ）を開発し、平成22年3月よりアカデミック版の販売を開始いたしました。“PALRO”（パルロ）は、人に毎日の生活を楽しくでもらいながら情報やサービスの提供を行うパーソナルホームコンシェルジュとして誕生したヒューマノイドであり、“コミュニケーション知能”による自然なコミュニケーションや“移動知能”による生活空間の自由な移動を行うほか、ソフトウェアによってさまざまな機能拡張を可能にしております。当社は、“PALRO”（パルロ）で培ったロボットテクノロジーを成長エンジンとして積極的なソリュ

ーション活動を展開してまいります。

営業活動においては、グループ力の強化といたしまして「リテールテック JAPAN 2010」に、グループ3社共同で出展をし、流通系向けサービスをお客様のニーズ別に提案してまいりました。また、平成21年4月に台湾の研究機関である『工業技術研究院（ITRI）』と業務提携を結び、平成21年9月には海外拠点となる「富士ソフト 台北オフィス」を開設（OEM・ODMメーカーに対するミドルウェア（FSDTV）の営業活動拡大のため、平成22年3月に支店化）、平成21年10月には、当社連結子会社であるヴィンキュラムジャパン株式会社の子会社である中国設立の維傑思科技（杭州）有限公司を本番稼働し、オフショア開発の拠点として機能できるよう、体制の強化ならびに商品のラインアップの整備・拡充に努めてまいりました。

また、経営資源の効率化を図ると共に、グループ全社でのコスト削減や、経営資源の共有化を図るクロスセルを導入・推進していくことで、グループ間でのシナジー効果を生み出し、既存事業の拡充を図ってまいりました。

研究開発につきましては、企業の関心のみならず、国家的な関心も高まりつつある、クラウドコンピューティング市場において、総務省公募により採択された「ディペンダブルな自立連合型クラウドコンピューティング基盤の研究開発」に筑波大学と提携参画し、主にクラウドコンピューティングにおける関連技術の調査や広域データセンター環境の構築を行い、ディペンダブル環境を実現するための技術の研究を実施してまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、世界的規模の景気低迷の影響により国内景気が低迷したことに伴い、当社グループの組込系ソフトウェア開発は大幅な減少となりました。一方、業務系ソフトウェア開発についても、大型案件の受注等により流通業向けは売上高を伸ばしたものの、その他の業務系は大幅減少となりました結果、当連結会計年度の売上高は1,416億82百万円（前年比14.2%減）となりました。経費削減等により販売費及び一般管理費の圧縮をしたものの、一部案件の不採算化による損失を引当てたことにより、営業利益は32億93百万円（前年比55.0%減）、持分法による投資利益計上等により、経常利益は35億92百万円（前年比45.5%減）となりました。

また、特別損益に固定資産売却益、受取補償金等を計上したことにより、当期純利益は37億10百万円（前年比320.0%増）となりました。

事業セグメント別の売上高の概況は以下のとおりであります。

（ソフトウェア開発関連事業）

組込系につきましては、依然として続く景気低迷により、企業の情報設備投資も抑制傾向にあるため、通信制御系売上、機械制御系売上共に売上高は大幅減少となりました。

また、業務系につきましては、大型案件の受注により、流通業向けの売上が好調だったものの、その他の業務系においては、業界全体が低迷したこともあり、売上高は減少しました。

この結果、売上高は1,117億4百万円（前年比17.0%減）となり、営業利益は13億63百万円（前年比79.4%減）となりました。

（アウトソーシング事業）

オフィスサービスの売上高は好調でしたが、システム保守・運用サービスにつきましては、大型顧客の減少により、売上高は伸び悩みました。この結果、当該事業の売上高は257億31百万円（前年比8.8%

減)となり、営業利益は4億12百万円(前年比41.2%減)となりました。

(その他事業)

売上高は42億46百万円(前年比81.6%増)、営業利益は15億17百万円(前年差15億11百万円)となりました。

なお、従来、不動産賃貸に関わる収益及び対応する費用は、営業外収益及び営業外費用に計上していましたが、当連結会計年度よりそれぞれ売上高及び売上原価として計上する方法に変更いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下、「資金」という)の残高は、166億87百万円で、前連結会計年度末に比べ87億78百万円減少しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動による資金の増加は、79億85百万円(前年差42億19百万円の収入減)となりました。

これは、税金等調整前当期純利益が60億32百万円(前年差15億9百万円収入増)、減価償却費73億37百万円(前年差64百万円増)、売上債権の減少額26億55百万円(前年差22億14百万円の収入減)、未払人件費の減少額33億62百万円(前年差25億73百万円の支出増)等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は56億87百万円(前年差57億55百万円の支出減)となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出31億83百万円(前年差4億44百万円の支出減)と売却による収入6億88百万円(前年差6億88百万円の収入増)、無形固定資産の取得による支出30億80百万円(前年差1億85百万円の支出減)と売却による収入18億62百万円(前年差18億62百万円の収入増)、新規連結子会社の取得による支出33億64百万円(前年差33億64百万円の支出増)等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動による資金の減少は109億87百万円(前年差140億25百万円の収入減)となりました。これは、短期借入金の借入による収入500億30百万円(前年差621億10百万円の収入減)と返済による支出815億9百万円(前年差309億24百万円の支出減)、長期借入金の借入による収入264億85百万円(前年差175億33百万円の収入増)と返済による支出47億10百万円(前年差45億49百万円の支出増)等によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度におけるソフトウェア開発関連事業の生産実績を示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	生産高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発関連事業	84,925,528	85.4

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 生産高はソフトウェア開発関連事業にかかわるものであります。
3 金額は、製造原価により算出しております。
4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度におけるソフトウェア開発関連事業の受注状況を示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発関連事業	113,923,807	86.5	26,868,393	109.0

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 受注高及び受注残高はソフトウェア開発関連事業にかかわるものであります。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	販売高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発関連事業	111,704,540	83.0
アウトソーシング事業	25,731,847	91.2
その他事業	4,246,510	181.6
合計	141,682,899	85.8

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10に満たないため、記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、海外経済の改善による輸出や生産の回復基調が見込まれ、緩やかながら持ち直しの動きも見られるものの、景気刺激策の終了により個人消費や企業の設備投資の回復には時間がかかり、不透明な状況が続いていくと見られます。

情報サービス業界におきましても、企業のIT投資は引き続き抑制傾向にあると見られ、サービスや品質においても高い水準でのニーズが予想されます。

そのような情勢下、当社グループは基本方針として、「強みを生かした市場創造！ 存在感あるユニークな企業グループへ」を掲げ、経営方針である、「安定収益基盤の強化」と「成長エンジンの確保」を目指し、引き続き活動してまいります。

その重点戦略として、以下の「骨太の戦略～五つの柱～」を徹底的に展開してまいります。

① 受託ビジネス基盤の強化

お客様ニーズの的確な把握、お客様対応力の強化に努め、受注案件規模の拡大と効率化を目指してまいります。同時に、品質の向上と納期遵守のためのプロジェクト管理・リスク管理体制の強化を図り、収益力を高めてまいります。

② プライム化の推進

専門性を追求し、独自サービス・ソリューションの展開を図ることで他との差別化を目指し、IT業界をリードする高度専門技術者（プロジェクトマネージャー）の確保と育成強化を行ってまいります。

③ プロダクト化の推進

個々の企業だけに通用するシステムではなく“一村一品活動”（各組織ごとに特出技術を作り、お客様ニーズを掴み、販売の強化に結び付ける施策）でのプロダクトの発掘や先鋭化を図ってまいります。また、市場投入した以下の成長エンジンを推進していき、企業価値の向上を図ってまいります。

（流通クラウド）

流通業界の新EDI規格である「流通BMS」や、デジタルサイネージ（電子看板）、グループ会社のパッケージ製品等を、流通業界のお客様にSaaS型で提供してまいります。

（シンククライアント+SaaS）

通信モジュール・シンククライアント一体型端末、通信サービス（MVNO）、ソフトウェア等を一通貫のサービスとして提供してまいります。

（ロボットテクノロジー）

知能化技術を軸とした新しいソリューションを展開していき、新規市場を活性化させてまいります。

④ グローバル化の推進

グローバルビジネス推進に向けた営業・技術・管理体制を確立し、新興国、とりわけ中国をはじめとしたアジア経済の成長、また中国国内マーケットに着目し、関連する企業群との取引拡大を図ってまいります。当社の強みである組込系ソリューションや映像処理・配信技術、ロボットテクノロジーを中心とした技術を融合させ、提供してまいります。

⑤ グループ力の強化

グループ全体で市場戦略を共有化することや営業活動を協業化・効率化することにより協業体制を確立し、グループ全体の総合力を持って市場シェアの拡大を図ってまいります。

そして、当社グループは引き続き、コスト削減や生産性向上に努めてまいります。

(株式会社の支配に関する方針)

一 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、①組込系ソフトウェア開発事業をはじめとするITの技術開発力、②グループ各社の強みを活かした経営体制、③高い技術力を有する技術者と組織力などを十分に理解し、ステークホルダーであるお客さま、お取引先さま、株主のみなさま、社員との信頼関係を維持し、彼らの期待に添えていきながら、中長期的な視点に立って当社の企業価値ひいては株主共同の利益を維持、向上させる者でなければならないと考えております。

したがって、当社としてはこのような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

二 基本方針の実現に資する特別な取組み

1. 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みについて

(1) 当社グループの基本的な事業運営の考え方

当社グループは、昭和45年（1970年）の創業以来培われてきた高度な技術力とノウハウを元に組込系、業務系システムの構築を軸とするソフトウェア開発事業、保守・運用を中心とするアウトソーシング事業を通じ、常にお客様の満足の獲得や地域社会の貢献に努めてまいりました。

また、当社グループの事業においては、お客さま、お取引先さま、株主のみなさま、社員にとどまらず、社会的責任をもたらすものとして、地域社会との調和、環境への配慮など、事業を進めるにあたり広範囲のステークホルダーの利益を最大限に配慮することも重要であります。

このように、当社グループの事業は、中長期的な視点に立ち、広範囲のステークホルダーの存在に配慮した事業展開を行ってきた一つの帰結として、当社グループの企業価値は、コア事業であるソフトウェア開発関連事業を中心として、各事業の有機的な結合によって確保・向上されるべきものと考えております。

(2) グループ基本理念

当社グループは、「もっと社会に役立つ もっとお客様に喜んでいただける もっと地球に優しい企業グループ」として「ゆとりとやりがい」を基本方針として掲げ、日々の事業活動

を通じて、企業としての社会的責任を果たし、健全な事業成長を遂げることにより、社会の発展に貢献することを目指しております。

(3) グループ基本方針

当社グループは、中期計画の基本方針として、「強みを生かした市場創造！ 存在感あるユニークな企業グループへ」を掲げ、更なる財務体質の改善と強化に取り組んでまいります。

(4) 利益還元のお考え

当社グループにおきましては、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけており、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

また、今後につきましても、この基本方針に基づき、長期にわたり安定した配当を継続していくことを目指しております。

2. 企業価値ひいては株主共同の利益向上の基盤となる仕組み—コーポレート・ガバナンスの整備

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針に基づき、業務の適正を確保する体制を整備しております。CSR推進委員会の設置や、尚一層の経営の透明性・客観性を確保するべく社外取締役を選任するなど、更なるガバナンス強化及びコンプライアンスの徹底に取り組んでおります。

当社は、引き続き、以上の諸施策を推進・実行し、コーポレート・ガバナンスの強化を図って、更なる当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に繋げていく所存であります。

三 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

1. 本プラン導入の目的

本プランは、上記一に記載した基本方針に沿って、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されるものです。

当社取締役会は、当社株式に対する大量買付が行われた際に、当該大量買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案等を提案するために必要な時間及び情報を確保すると共に、株主の皆様のために大量買付者と協議・交渉等を行うことなどを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するための枠組みが必要不可欠であると判断しました。

そこで、当社取締役会は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一環として、本プランを導入することを決定いたしました。

2. 本プランの内容

(1) 本プランの概要

(a) 本プランに係る手続

本プランは、当社の株券等に対する買付もしくはこれに類似する行為又はそれらの提案（当社取締役会が友好的と認めるものを除き、以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様へ当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていく

ための手続を定めています（下記(2)「本プランに係る手続」をご参照ください。）。なお、買付者等には、本プランに係る手続を遵守いただき、本プランに係る手続の開始後、当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を進めてはならないものとしております。

(b) 新株予約権の無償割当ての利用

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合（その要件の詳細については下記(3)「本新株予約権の無償割当ての要件」をご参照ください。）には、当社は当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（その主な内容は下記(4)「本新株予約権の無償割当ての概要」にて後述するものとし、以下「本新株予約権」といいます。）をその時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されます。）により割り当てます。

(c) 取締役の恣意的判断を排するための独立委員会の利用

本プランにおいては、原則として、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断について、取締役の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い、当社経営陣から独立した企業経営等に関する専門的知識を有する者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

独立委員会は、独立性の高い社外監査役／社外の有識者3名により構成されております。

(d) 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、又は当社による本新株予約権の取得と引き換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は最大50%まで希釈化される可能性があります。

(2) 本プランに係る手続

(a) 対象となる買付等

本プランは、以下の①又は②に該当する買付等がなされる場合を適用対象とします。買付者等には、予め本プランに定められる手続に従っていただくこととします。

- ① 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等
- ② 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(b) 買付者等に対する情報提供の要求

上記(a)に定める買付等を行う買付者等は、当社取締役会が友好的な買付等であると認められた場合を除き、当該買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、下記の各号に定める情報（以下「本必要情報」といいます。）、及び当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「買付説明書」と総称します。）を当社の定める書式により提出して頂きます。

当社は、本プランに基づく手続が開始された場合、その旨をすみやかに開示します。

当社取締役会は、買付説明書を受領した場合、速やかにこれを独立委員会に提供するものとし、独立委員会は、これを受けて、当該買付説明書の記載内容が不十分であると判断した場合には、直接又は間接に、買付者等に対し、適宜回答期限を定めた上、本必要情報等を追加的に提出するよう求めることがあります。この場合、買付者等においては、当該期限までに、かかる本必要情報等を追加的に提供して頂きます。

- ① 買付者等及びそのグループ（共同保有者、特別関係者及び（ファンドの場合は）各組員その他の構成員を含みます。）の詳細（具体的名称、資本構成、財務内容、当該買付等による買付等と同種の取引の経験及びその結果、当該過去の取引が対象会社の企業価値に与えた影響等を含みます。）
- ② 買付者等及びそのグループと当社の主要取引先との間の、従前の取引関係及び競合関係
- ③ 買付等の目的、方法及び内容（買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性、買付等の実現可能性に関する情報等を含みます。）
- ④ 買付等の価額の算定根拠（算定の前提となる事実・仮定、算定方法、算定に用いた数値情報、買付等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、及びそのうち少数株主に対して分配されるシナジーの内容等を含みます。）
- ⑤ 買付等の資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容等を含みます。）
- ⑥ 買付等の後の当社の経営方針、事業計画、資本政策、配当政策及び企業価値向上のための施策
- ⑦ 買付等の後における当社の従業員、取引先、顧客その他の当社に係る利害関係者に対する対応方針
- ⑧ 買付者等が有する株式売却や議決権行使等に関する第三者との取り決め
- ⑨ 当社の他の株主との間の利益相反を回避するための具体的方策
- ⑩ その他独立委員会が合理的に必要と判断する情報

なお、独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続に従うことなく買付等を開始したものと認められる場合には、引き続き買付説明書の提出を求めて買付者等と協議・交渉等を行うべき特段の事情がある場合を除き、原則として、下記(d)①記載のとおり、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

(c) 買付等の内容の検討・買付者等との交渉・代替案の検討

① 当社取締役会に対する情報提供の要求

独立委員会は、買付者等から買付説明書及び独立委員会から追加的に提出を求められた本必要情報（もしあれば）が提出された場合、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上という観点から買付説明書及び追加的な本必要情報の内容と当社取締役会の事業計画、当社取締役会による企業評価等との比較検討等を行うために、当社取締役会に対しても、当社取締役会による情報収集や企業評価等の検討（必要に応じ、外部専門家による検討を含みます。）等に必要な時間を考慮して適宜回答期限（原則として60日を上限とします。なお、かかる期間は、当社取締役会が、外部専門家による検討結果等を踏まえ、意見、根拠資料その他独立委員会が適宜必要と認める情報・資料等を提示するのに必要な期間として設定しておりますが、当社取締役会としては可能な限り速やかに所要の検討を行うことといたします。）を定めた上、買付者等の買付等の内容に対する意見（留保する旨の意見を含むものとします。以下同じとします。）、その根拠資料、代替案（もしあれば）その他独立委員会が適宜必要と認める情報・資料等を提示するよう要求することがあります。

② 独立委員会による検討作業

独立委員会は、買付者等及び（当社取締役会に対して上記①のとおり情報、資料等の提示を要求した場合には）当社取締役会からの情報・資料等（追加的に提供を要求したものも含みます。）の提供が十分になされたら独立委員会が認めた場合、独立委員会は、原則として最長60日間の検討期間（但し、下記(d)③に記載する場合等には、独立委員会は最長30日間の範囲内で当該期間の延長・再延長をその決議をもって行うことができるものとします。）（以下「独立委員会検討期間」といいます。）を設定します。独立委員会は、

独立委員会検討期間において、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討、及び当社取締役会の提供する代替案の検討等を行います。また、独立委員会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上という観点から当該買付等の内容を改善させるために必要であれば、直接又は当社取締役会を通して間接に、当該買付者等と協議・交渉等を行い、また、当社取締役会の提示する代替案の株主の皆様に対する提示等を行うものとしします。

独立委員会の判断が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとしします。

買付者等は、独立委員会が、直接又は当社取締役会を通して間接に、検討資料その他の情報提供、協議・交渉等を求めた場合には、速やかにこれに応じなければならないものとしします。

③ 情報開示

当社は、買付者等が現れた事実、買付者等から買付説明書が提出された事実、独立委員会検討期間が開始した事実、当社取締役会が独立委員会に代替案を提示した事実及び本必要情報の概要その他の情報のうち独立委員会が適切と判断する事項について、独立委員会が適切と判断する時点で情報開示を行います。

(d) 独立委員会の勧告

独立委員会は、買付者等が現れた場合において、以下のとおり、当社取締役会に対する勧告等を行うものとしします。なお、独立委員会が当社取締役会に対して下記①から③に定める勧告その他の決議をした場合その他独立委員会が適切と判断する場合には、当社は、当該勧告又は決議の事実とその概要その他の独立委員会が適切と判断する事項（独立委員会検討期間を延長・再延長する場合にはその期間及び延長・再延長の理由の概要を含みます。）について、速やかに情報開示を行います。

① 本新株予約権の無償割当ての実施を勧告する場合

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、又は買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、買付者等による買付等が下記(3)「本新株予約権の無償割当ての要件」に定める要件のいずれかに該当すると判断し、本新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会検討期間の開始又は終了の有無を問わず、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

但し、独立委員会は、一旦本新株予約権の無償割当ての実施の勧告をした後も、以下のいずれかの事由に該当すると判断した場合には、行使期間開始日（下記(4)「本新株予約権の無償割当ての概要」(f)において定義されます。）の前日までの間、（無償割当ての効力発生時まで）本新株予約権の無償割当ての中止、又は（無償割当ての効力発生時の後は）本新株予約権を無償にて取得する旨の新たな勧告を行うことができるものとしします。

(イ) 当該勧告後買付者等が買付等を撤回した場合その他買付等が存しなくなった場合

(ロ) 当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、買付者等による買付等が下記(3)「本新株予約権の無償割当ての要件」に定める要件のいずれにも該当しないか、又は該当しても本新株予約権の無償割当てを実施することもしくは行使を認めることが相当でない場合

② 本新株予約権の無償割当ての不実施を勧告する場合

独立委員会は、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、買

付者等による買付等が下記(3)「本新株予約権の無償割当ての要件」に定める要件のいずれにも該当しないか、該当しても本新株予約権の無償割当てを実施することが相当ではないと判断した場合には、独立委員会検討期間の終了の有無を問わず、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施しないことを勧告します。

但し、独立委員会は、一旦本新株予約権の無償割当ての不実施を勧告した後も、当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、買付者等による買付等が下記(3)「本新株予約権の無償割当ての要件」に定めるいずれかに該当すると判断し、本新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断するに至った場合には、本新株予約権の無償割当てを実施することの新たな勧告を含む新たな判断を行い、これを当社取締役会に勧告することができるものとします。

③ 独立委員会検討期間の延長を行う場合

独立委員会が、当初の独立委員会検討期間の満了時までには、本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施の勧告を行うに至らない場合には、独立委員会は、当該買付者等の買付等の内容の検討、当該買付者等との協議・交渉、代替案の検討等に必要とされる合理的な範囲内で、独立委員会検討期間を延長する旨の決議を行います（なお、当該期間延長後、更なる期間の延長を行う場合においても同様の手続によるものとします。）。

上記延長の決議により独立委員会検討期間が延長された場合、独立委員会は、その延長の目的である情報収集、検討等を行うものとし、延長期間内に本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施の勧告を行うよう最大限努めるものとします。

(e) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等（本新株予約権の無償割当ての中止を含みます。）に関する会社法上の機関としての決議を速やかに行うものとします。

買付者等は、本プランに係る手続の開始後、当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を実施してはならないものとします。

なお、当社取締役会は、本新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施に関する決議を行った場合、当該決議の概要その他の当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

(3) 本新株予約権の無償割当ての要件

当社は、買付者等による買付等が下記のいずれかに該当し、かつ、本新株予約権の無償割当てを実施することが相当と認められる場合、上記(2)「本プランに係る手続」(e)に記載される当社取締役会の決議により、本新株予約権の無償割当てを実施することを予定しております。なお、上記(2)「本プランに係る手続」(d)のとおり、買付者等が下記の要件に該当し本新株予約権の無償割当てを実施することが相当か否かについては、必ず独立委員会の判断を経て決定されることとなります。

(a) 下記に掲げるような、上記(2)「本プランに係る手続」(b)に定める情報提供及び独立委員会検討期間の確保その他本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合

- ① 当社取締役会に、当該買付等に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えることなく行われる買付等である場合
- ② 独立委員会に本プランに定める独立委員会検討期間を与えることなく行われる買付等である場合
- ③ 本必要情報その他買付等の内容を判断するために合理的に必要なとされる情報を十分に提供することなく行われる買付等である場合

(b) 下記に掲げる行為その他これに類似する行為により、当社の企業価値ひいては株主共同の

利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合

- ① 株券等を買収し、その株券等について当社に対して高値で買取りを要求する行為
 - ② 当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為
 - ③ 当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
 - ④ 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為
 - ⑤ 真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、専ら当社の株価を上昇させて当該株式を高値で当社関係者等に引き取らせる目的で買収を行うような行為
- (c) 強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を株主に対して不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいいます。）等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合
- (d) 買付等の条件（買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性、買付等の実現可能性、買付等の後の経営方針・事業計画、及び買付等の後における当社の他の株主、従業員、顧客、取引先その他の当社に係る利害関係者に対する対応方針等を含みます。）が当社の本源的価値に鑑み相当程度に不十分又は不適当な買付等である場合
- (e) 当社の企業価値を生み出す上で必要不可欠な当社の従業員、顧客、取引先等との関係又は当社の企業価値の源泉、ブランド価値もしくは企業文化を破壊することなどにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらす買付等である場合

(4) 本新株予約権の無償割当ての概要

本プランに基づき実施する本新株予約権の無償割当ての概要は、以下のとおりです。

(a) 本新株予約権の数

本新株予約権の無償割当てに関する取締役会決議（以下「新株予約権無償割当て決議」といいます。）において別途定める一定の日（以下「割当期日」といいます。）における当社の最終の発行済株式総数（但し、同時点において当社の有する当社株式の数を控除します。）に相当する数とします。

(b) 割当対象株主

割当期日における当社の最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された当社以外の株主に対し、その保有する当社株式1株につき本新株予約権1個の割合で、本新株予約権を無償で割り当てます。

(c) 本新株予約権の無償割当ての効力発生日

新株予約権無償割当て決議において別途定める日とします。

(d) 本新株予約権の目的である株式の数

本新株予約権1個の目的である株式の数（以下「対象株式数」といいます。）は、別途調整がない限り1株とします。

(e) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社株式1株当たりの価額は、1円を下限として当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で新株予約権無償割当て決議において別途定める価

額とします。なお、「時価」とは、本新株予約権無償割当て決議に先立つ過去30日から180日の間で取締役会が別途定める期間（取引が成立しない日を除きます。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の各日の終値の平均値（気配表示を含みます。）に相当する金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとします。

(f) 本新株予約権の行使期間

新株予約権無償割当て決議において別途定めた日を初日（以下、かかる行使期間の初日を「行使期間開始日」といいます。）とし、1ヶ月間から3ヶ月間までの範囲で本新株予約権無償割当て決議において別途定める期間とします。但し、下記(1)②項に基づき、当社が本新株予約権を取得する場合、当該取得に係る本新株予約権についての行使期間は、当該取得日の前営業日までとします。また、行使期間の最終日が行使に際して払い込まれる金銭の払込取扱場所の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とします。

(g) 本新株予約権の行使条件

(Ⅰ)特定大量保有者、(Ⅱ)特定大量保有者の共同保有者、(Ⅲ)特定大量買付者、(Ⅳ)特定大量買付者の特別関係者、もしくは(Ⅴ)上記(Ⅰ)ないし(Ⅳ)に該当する者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受けもしくは承継した者、又は、(Ⅵ)上記(Ⅰ)ないし(Ⅴ)に該当する者の関連者（以下、(Ⅰ)ないし(Ⅵ)に該当する者を「非適格者」と総称します。）は、原則として本新株予約権を行使することができません。また、外国の適用法令上、本新株予約権の行使にあたり所定の手続が必要とされる非居住者も、原則として本新株予約権を行使することができません（但し、非居住者のうち当該外国の適用法令上、適用除外規定が利用できる者等の一定の者は行使することができるほか、非居住者の有する本新株予約権も、下記(i)項のとおり、当社による当社株式を対価とする取得の対象となります。）。さらに、本新株予約権の行使条件を充足していること等についての表明保証条項、補償条項その他の誓約文言を含む当社所定の書式による誓約書を提出しない者も、本新株予約権を行使することができません。

(h) 本新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要します。

(i) 当社による本新株予約権の取得

- ① 当社は、行使期間開始日の前日までの間は、原則として独立委員会の勧告に基づき、当社が本新株予約権を取得することが適切であると当社取締役会が認める場合には、当社取締役会が別途定める日において、全ての本新株予約権を無償にて取得することができるものとします。
- ② 当社は、当社取締役会が別途定める日において、非適格者以外の者が有する本新株予約権のうち当社取締役会が定める当該日の前営業日までに未行使のもの全てを取得し、これと引き換えに、本新株予約権1個につき対象株式数の当社株式を交付することができます。当社はかかる本新株予約権の取得を複数回行うことができます。
- ③ 当社は、以上に加え、独立委員会の勧告に基づき、具体的な本新株予約権の無償割当て決議に際して、相当性の観点から適切と考えられる場合には、①②以外の本新株予約権の取得に関する事項（非適格者からの本新株予約権の取得に関する事項など）を定める場合があります。

(j) 合併、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転の場合の新株予約権の交付

本新株予約権無償割当て決議において別途定めます。

(k) 新株予約権証券の発行

本新株予約権に係る新株予約権証券は発行しません。

(5) 本プランの更新手続

本プランは、当社取締役会の決議により導入しておりますが、第38回定時株主総会において株主の皆様のご承認を頂き、有効期間を当該定時株主総会から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで有効を延長されております。

(6) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの当初の有効期間は、株主の皆様からご承認を頂いた定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

但し、有効期間の満了前であっても、①当社の株主総会において本プランを廃止する旨の株主意思の確認が行われた場合、又は②当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プラン及び本プランに基づく委任はその時点で廃止・撤回されるものとします。

また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、上記(5)「本プランの更新手続」の当該定時株主総会による承認の趣旨に反しない場合（本プランに関する法令、金融商品取引所規則等の新設又は改廃が行われ、かかる新設又は改廃を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのが適切である場合、又は当社株主に不利益を与えない場合等を含みます。）、独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

当社は、本プランの廃止又は変更等がなされた場合には、当該廃止又は変更等の事実及び（変更等の場合には）変更等の内容その他の事項について、必要に応じて情報開示を速やかに行います。

(7) 法令等による修正

本プランで引用する法令の規定は、平成22年6月29日現在施行されている規定を前提としているものであり、同日以後、法令の新設又は改廃により、上記各項に定める条項ないし用語の意義等に修正を加える必要が生じた場合には、当該新設又は改廃の趣旨を考慮の上、上記各項に定める条項ないし用語の意義等を適宜合理的な範囲内で読み替えることができるものとします。

3. 株主の皆様等への影響

(1) 本プランの導入時に株主及び投資家の皆様にご与える影響

本プランの導入時点においては、本新株予約権の無償割当て自体は行われませんので、株主及び投資家の皆様にご直接具体的な影響が生じることはありません。

(2) 本新株予約権の無償割当て時に株主及び投資家の皆様にご与える影響

当社取締役会において、新株予約権無償割当て決議を行った場合には、新株予約権無償割当て決議において別途定める割当期日における株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき本新株予約権1個の割合で本新株予約権が無償にて割り当てられます。仮に、株主の皆様が、権利行使期間内に、金銭の払込みその他下記(3)「本新株予約権の無償割当てに伴って株主の皆様が必要となる手続」(b)において詳述する本新株予約権の行使に係る手続を経なければ、他の株主の皆様による本新株予約権の行使により、その保有する当社株式が希釈化されることとなります。但し、当社は、下記(3)「本新株予約権の無償割当てに伴って株主の皆様が必要となる手続」(c)に記載する手続により、非適格者以外の株主の皆様から本新株予約権を取得し、それと引き換えに当社株式を交付することがあります。当社がかかる取得の手続を取った場合、非適格者以外の株主の皆様は、本新株予約権の行使及び行使価額相当の金銭の払込みをせずに、当社株式を受領することとなり、保有する当社株式1株あたりの価値の希釈化は生じますが、原則として、保有する当社株式全体の価値の経済的な希釈化は生じません。

なお、当社は、割当期日や本新株予約権の無償割当ての効力発生後においても、例えば、買付者等が買付等を撤回した等の事情により、本新株予約権の行使期間開始日の前日までに、本

新株予約権の無償割当てを中止し、又は当社が本新株予約権者に当社株式を交付することなく無償にて本新株予約権を取得することがあります。これらの場合には、1株あたりの株式の価値の希釈化は生じませんので、本新株予約権の無償割当てが行われることを前提にして売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

(3) 本新株予約権の無償割当てに伴って株主の皆様に必要なとなる手続

(a) 名義書換の手続

当社取締役会において、本新株予約権の無償割当てを実施することを決議した場合には、当社は、本新株予約権の無償割当てに係る割当期日を公告いたします。この場合、割当期日における当社の最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主に本新株予約権が無償にて割り当てられますので、株主の皆様におかれては、速やかに株式の名義書換手続を行っていただく必要があります。証券保管振替機構に対する預託を行っている株券については、名義書換手続は不要です。

なお、割当期日における当社の最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主の皆様は、本新株予約権の無償割当ての効力発生日において、当然に新株予約権者となります。

(b) 本新株予約権の行使の手続

当社は、割当期日における当社の最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対し、原則として、本新株予約権の行使請求書（行使に係る本新株予約権の内容及び数、本新株予約権を行使する日等の必要事項、並びに株主ご自身が非適格者でないこと等についての表明保証条項、補償条項その他の誓約文言を含む当社所定の書式によるものとします。）その他本新株予約権の権利行使に必要な書類を送付いたします。本新株予約権の無償割当て後、株主の皆様においては、権利行使期間内であつ当社による本新株予約権の取得の効力が発生するまでに、これらの必要書類を提出した上、本新株予約権1個あたり、1円を下限として当社1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が新株予約権無償割当て決議において定める価額を払込取扱場所に払い込むことにより、本新株予約権1個につき原則として1株の当社株式が発行されることとなります。

(c) 当社による新株予約権の取得の手続

当社は、当社取締役会が本新株予約権を取得する旨の決定をした場合、法定の手続に従い、当社取締役会が別途定める日の到来日をもって、本新株予約権を取得します。また、本新株予約権の取得と引き換えに当社株式を株主の皆様には、速やかにこれを交付いたします。なお、この場合、かかる株主の皆様には、別途、ご自身が非適格者でないこと等についての表明保証条項、補償条項その他の誓約文言を含む当社所定の書式による書面をご提出いただくことがあります。

なお、独立委員会の勧告に基づく本新株予約権無償割当て決議において、非適格者からの本新株予約権の取得、その他取得に関する事項について定められる場合には、当社は、かかる定めに従った措置を講じることがあります。

上記のほか、本新株予約権の割当て方法、名義書換方法、行使の方法及び当社による取得の方法の詳細につきましては、本新株予約権の無償割当てに関する当社取締役会の決議が行われた後、株主の皆様に対して情報開示又は通知いたしますので、当該内容をご確認ください。

四 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

1. 本プランが基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様には代替案を提案するために必要な情報

や時間を確保したり、株主の皆様のために大量買付者と協議・交渉等を行ったりすることを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

2. 当該取組みが株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、次の理由から、基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取組みは、当社株主の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(1) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足しています。

(2) 株主意思を重視するものであること（株主総会決議とサンセット条項）

本プランは、上記三2(5)「本プランの更新手続」にて記載したとおり、株主の皆様の意思を反映させるため、第38回定時株主総会においてご承認をいただいております。本プランは3年間有効とされております。

また、上記三2(6)「本プランの有効期間、廃止及び変更」に記載したとおり、本プランの有効期間の満了前であっても、当社株主総会において、本プランを廃止する旨の株主意思の確認がなされた場合、株主総会で選任された取締役により構成される取締役会において、本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの消長には、当社株主の皆様の意思が反映されることとなっております。

(3) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、取締役の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために、本プランの発動及び廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会を設置します。

実際に当社に対して買付等がなされた場合には、上記三2.(2)「本プランに係る手続」に記載したとおり、こうした独立委員会が、独立委員会規則に従い、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主の共同利益を毀損するか否かなどの実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の機関としての決議を行うこととします。

このように、独立委員会によって、当社取締役の恣意的行動を厳しく監視するとともに、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

なお、当初の独立委員会は、独立性の高い委員3名により構成されております。

(4) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、上記三2.(2)(d)「独立委員会の勧告」及び三2.(3)「本新株予約権の無償割当ての要件」にて記載したとおり、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(5) 外部専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャ

ル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を受けることができるものとしています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

(6) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記三2.(6)の「本プランの有効期間、廃止及び変更」に記載したとおり、本プランは、当社の株券等を大量に買い付けた者が指名し、株主総会で選任された取締役により、廃止することができるものとして設計されており、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、当社の取締役の任期は1年であり、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項は、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成22年6月29日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 受託ソフトウェア等の開発について

当社グループは、顧客の要求事項に基づき受託ソフトウェアの開発製品の設計・開発、製造及び保守サービス等を行っておりますが、それらの品質管理を徹底し顧客に対する品質保証を行うとともに、顧客サービスの満足度の向上に努めております。

さらに、当社グループでは、平成7年6月にISO9001の認証を取得し、品質マニュアル及び品質目標を設定することにより、品質管理の徹底を図っております。

システム開発に際しては、引合い・見積り・受注段階からのプロジェクト管理の徹底、プロジェクトマネジメント力の強化に努め、不採算案件の発生防止に努めております。

しかしながら、当社グループの提供するサービス等において、品質上のトラブルが発生しないという保証はなく、このような品質上のトラブルが発生した場合には、トラブル対応による追加コストの発生や損害賠償等により、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) アウトソーシング業務の請負について

アウトソーシング事業においては、システムの安定的な稼働、システム障害が発生した場合に適切な対応策を講じることが不可欠であると考えられます。そこで当社グループでは、データセンターの設備への耐震構造の採用や、突発的なシステム障害に対応できる組織作りに努めております。

しかしながら、予測を超える大規模な自然災害の発生や、システム障害の発生により業務を円滑に遂行できない場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 機密情報の管理について

当社グループは、顧客企業情報及び個人情報を取り扱っており、それらの機密情報を適切に管理し安全性を確保することが企業に課せられた社会的責務であると認識しております。

当社グループでは、コンピュータウイルス対策及びネットワーク管理等の情報保護に関する社内基準の策定と遵守、入退館管理システム等のセキュリティシステムの導入、情報管理に関する社内教育の徹底及び外部委託先との機密保持契約の締結等を行い、当社グループからの情報漏洩を未然に防ぐ対策を講じております。

このような対策にもかかわらず、当社グループが情報漏洩に関与した場合には、損害賠償責任の可能性があるほか、受注ソフトウェア開発業務の継続にも支障が生じる場合があり、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 固定資産の減損会計適用に伴うリスク

当社グループでは、事業供用目的で土地、建物をはじめとする固定資産を保有しております。平成18年3月期より「固定資産の減損に係る会計基準」が適用され、保有資産の時価の変動や、将来の収益予測の変動により減損損失を認識する必要が発生した場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、主に連結財務諸表を作成する当社が行っております。

当社における研究開発活動は主としてソフトウェア開発関連事業に係るものであり、その活動状況は、次のとおりであります。

(1) 研究開発体制

当社の研究開発については、事業開発部次世代技術研究室、事業開発部再生医療研究室及び事業開発部ロボット事業推進室において、ITに関する最新の技術動向を調査、研究するとともに、実践レベルでの各種検証を行っております。

なお、当連結会計年度末の研究開発に従事する人員数は、51名であります。

(2) 研究開発費用

当連結会計年度の研究開発費用は、総額 10億 5 百万円であります。

(3) 研究開発の概要

①ロボット技術

産業技術総合研究所殿、筑波大学殿との産官学連携により、「サービス産業分野における知能化ロボット用ソフトウェア」の研究開発を実施しております。これは、将来日本の重要な産業になると思われるサービスロボット分野でのデファクトとなるロボットミドルウェアの創出を目指しております。

また、ロボット(デバイス)向け知能化エンジンを基盤としたプラットフォーム(PF)を構築しております。本PFは、音声認識、発話、画像認識、各種センサー、2足歩行、自律移動をサポートしており、更に高機能化し、サービスロボット分野のデファクトとなるロボットテクノロジーミドルウェアの創出を目指しております。

②ソフトウェア生産技術

ソフトウェアの生産性向上、品質の向上に関して各種の研究を行なっておりますが、平成19年度からは特に形式手法(モデル検査手法)の研究開発に取り組み、高信頼性ソフトウェア開発に役立てております。

③クラウドコンピューティング基盤の研究開発

筑波大学と共同で、クライアント環境、ネットワーク環境、サーバ環境の3つの環境においてディペンダビリティ(リライアビリティ、アベイラビリティ、スケーラビリティ、セキュリティ)を有するクラウドコンピューティング技術を開発しております。

④再生医療技術

東京大学医学部付属病院に於いて軟骨・骨再生医療寄付講座(富士ソフト)を開講し、再生医療研究を推進しております。平成19年度に科学技術新興機構(JST)より「先天性顔面疾患に用いるインプラント型再生軟骨」に関わる新技術開発委託の採択を受け、産官学連携による研究開発を進めております。

再生医療の基礎技術の一つでもある軟骨細胞の再分化誘導技術は、日本を始め世界数カ国に特許を申請し、現在日本・南アフリカ・ロシア・韓国・シンガポールにて特許を取得するに至りました。また、「患者由来組織統合管理システム」を自社開発し先端医療開発特区(スーパー特区)に採択された研究機関にて、3月に導入いたしました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成22年6月29日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

①資産

当連結会計年度末における総資産は、1,688億50百万円（前連結会計年度末差89億44百万円の減少）となりました。資産の部では、流動資産が553億6百万円（前連結会計年度末差128億43百万円の減少）となりました。主な原因としましては、現金及び預金が86億12百万円減少したことと、売上高減少に伴い受取手形及び売掛金が30億46百万円減少したことによるものです。固定資産は1,135億44百万円となり、前連結会計年度末差38億98百万円の増加となりました。主に、のれんと投資有価証券の増加によるものです。

②負債

当連結会計年度末における総負債は、855億53百万円となり、前連結会計年度末差140億5百万円の減少となりました。主に、借入金で94億23百万円減少したことと、未払費用が39億72百万円減少したことによるものです。

③純資産

当連結会計年度末における純資産は、832億97百万円となり、前連結会計年度末差50億60百万円の増加となりました。主に、当期純利益による利益剰余金の増加および、その他有価証券評価差額金増加によるものです。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の38.3%から42.8%となりました。

(2) 経営成績の分析

経営成績の分析は、第2「事業の状況」1「業績等の概要」に記載のとおりであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析は、第2「事業の状況」1「業績等の概要」に記載のとおりであります。

(4) 次期の見通し

今後のわが国経済は、各国政府の景気対策効果が徐々に現れ、低迷を続けていた世界経済についても、深刻な状態を脱し、徐々に回復に向かうものと予測されております。それに伴い、設備投資の減退や雇用情勢の低迷に下げ止まり感が出てきており、企業の設備投資、個人消費についても緩やかな回復基調で推移すると思われまます。情報サービス業界においても、競合激化、顧客企業の投資抑制など、厳しい受注状況が予想されますが、企業にとって必要不可欠のIT投資は、今後も底堅い成長が続くものと思われまます。

こうした状況の中、当社グループは、顧客企業からより一層の信頼を得るべく、高付加価値ビジネスを追求するITソリューションベンダーとして邁進してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、72億15百万円であります。その主なものは当社データセンターの改修及び当社グループにおけるソフトウェア開発等によるものであります。設備の新設等の資金は、自己資金及び借入金でまかなっております。

なお、生産能力及び経営成績に重要な影響を及ぼすような設備の除却、撤去などについてはありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 備品及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 システム開発事業グループ・プロダクト事業グループ他 (神奈川県横浜市 中区桜木町)	ソフトウェア開発関連 アウトソーシング	一般管理 設備 生産設備	10,999,222	398,510	3,513,332 (2,828.77)	—	2,626,427	17,537,493	1,570 (15)
秋葉原オフィス システム開発事業グループ・金融事業グループ・プロダクト事業グループ・ソリューション事業グループ他 (東京都千代田区) (注3)	ソフトウェア開発関連 アウトソーシング	一般管理 設備 生産設備	17,795,614	1,142,331	18,122,000 (4,992.00)	—	259,535	37,319,481	1,431 (22)
錦糸町オフィス プロダクト事業グループ・ソリューション事業グループ他 (東京都墨田区) (注3)	ソフトウェア開発関連 アウトソーシング	生産設備	4,670,614	124,247	1,665,416 (2,665.52)	—	211,377	6,671,656	193 (4)
札幌事業所 プロダクト事業グループ (北海道札幌市厚別区)	ソフトウェア開発関連 アウトソーシング	生産設備	6,224	840	—	—	444	7,508	56 (1)
仙台オフィス (宮城県仙台市青葉区)	ソフトウェア開発関連 アウトソーシング	生産設備	470,698	4,004	338,721 (21,487.75)	—	—	813,423	—
日立オフィス システム開発事業グループ (茨城県日立市)	ソフトウェア開発関連 アウトソーシング	生産設備	36,400	5,635	91,901 (1,311.00)	—	—	133,936	83 (—)
大宮オフィス他 システム開発事業グループ他 (埼玉県さいたま市 大宮区他)	ソフトウェア開発関連 アウトソーシング	生産設備	532,654	7,524	964,857 (710.41)	—	94	1,505,131	151 (1)
上野オフィス ソリューション事業グループ (東京都台東区)	ソフトウェア開発関連 アウトソーシング	生産設備	6,904	4,117	—	—	—	11,021	69 (2)
岩本町オフィス システム開発事業グループ・ソリューション事業グループ (東京都千代田区)	ソフトウェア開発関連 アウトソーシング	生産設備	15,815	7,485	—	—	7,319	30,620	308 (1)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 備品及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
門前仲町オフィス ソリューション事業 グループ (東京都江東区)	アウトソーシ ング	生産設備	1,347,471	176,823	671,259 (1,547.72)	213,932	8,250	2,417,736	8 (一)
八王子オフィス他 システム開発事業 グループ (東京都八王子市)	ソフトウェア開 発関連 アウトソーシ ング	生産設備	135,594	8,150	168,026 (848.62)	—	—	311,771	202 (1)
横浜オフィス システム開発事業 グループ (神奈川県横浜市 中区本町) (注3)	ソフトウェア開 発関連 アウトソーシ ング	生産設備	635,999	14,106	788,035 (738.76)	—	7,436	1,445,577	467 (3)
厚木オフィス システム開発事業 グループ (神奈川県厚木市他)	ソフトウェア開 発関連 アウトソーシ ング	生産設備	222,989	7,632	223,741 (1,313.37)	—	22,621	476,983	240 (1)
大船オフィス (神奈川県鎌倉市)	ソフトウェア開 発関連 アウトソーシ ング	その他設 備	113,073	1,857	193,016 (917.38)	—	—	307,948	1 (一)
我孫子オフィス システム開発事業 グループ (千葉県我孫子市) (注3)	ソフトウェア開 発関連 アウトソーシ ング	生産設備	592,136	5,615	342,992 (1582.86)	—	—	940,744	127 (1)
静岡オフィス・ 浜松オフィス エリア事業グル ープ (静岡県静岡市葵 区他)	ソフトウェア開 発関連 アウトソーシ ング	生産設備	3,749	2,372	—	—	—	6,121	30 (一)
名古屋オフィス他 エリア事業グル ープ (愛知県名古屋 市中区他) (注3)	ソフトウェア開 発関連 アウトソーシ ング	生産設備	749,268	9,140	286,795 (699.50)	—	1,060	1,046,264	397 (一)
大阪オフィス エリア事業グル ープ (大阪府大阪市 中央区)	ソフトウェア開 発関連 アウトソーシ ング	生産設備	654,586	6,236	744,366 (475.36)	—	115	1,405,304	327 (一)
広島オフィス エリア事業グル ープ (広島県広島市 中区)	ソフトウェア開 発関連 アウトソーシ ング	生産設備	5,180	2,793	—	—	4,858	12,832	176 (一)
九州オフィス ソリューション 事業グループ・ エリア事業 グループ (福岡県福岡市 博多区他)	ソフトウェア開 発関連 アウトソーシ ング	生産設備	339,130	51,559	1,275,000 (2,517.51)	—	102,259	1,767,948	305 (2)
台北オフィス プロダクト事業 グループ (台北市信義区)	ソフトウェア開 発関連	生産設備	—	1,749	—	—	—	1,749	1 (一)
社宅・保養所 (千葉県我孫子 市他)	ソフトウェア開 発関連 アウトソーシ ング	福利厚生 設備	283,203	110	582,507 (6,954.38)	—	—	865,820	—

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の内容	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
				建物 及び構築物	工具、器具 備品及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
サイバネット システム㈱ (注2)	本社他 (東京都千代田 区他)	ソフトウ ェア開発 関連	生産設備	154,779	229,262	—	—	3,982,344	4,366,385	558 (61)
㈱ヴィクサス (注2)	本社他 (東京都千代田 区他)	ソフトウ ェア開発 関連 ・アウト ソーシン グ	生産設備	243,302	186,317	—	—	2,000,867	2,430,486	489 (16)
ヴァインキュラム ジャパン㈱ (注2)	本社他 (大阪府大阪市 北区他)	ソフトウ ェア開発 関連 ・アウト ソーシン グ	生産設備	77,246	612,642	—	—	857,492	1,547,381	607 (44)
㈱東証コンピ ュータシステム (注2)	本社他 (東京都中央区 他)	ソフトウ ェア開発 関連 ・アウト ソーシン グ	生産設備	44,725	318,621	—	1,506,337	1,751,995	3,621,680	221 (2)
サイバーコム㈱ (注2)	本社他 (神奈川県横浜 市 神奈川区他)	ソフトウ ェア開発 関連	生産設備	139,015	9,209	111,613 (236.35)	—	55,356	315,196	981 (8)
富士ソフト ケーシーエス㈱ (注2)	本社他 (東京都墨田区 他)	ソフトウ ェア開発 関連 ・アウト ソーシン グ	生産設備	30,086	204,618	—	—	594,023	828,728	333 (11)
富士ソフトサー ビスビューロ㈱ (注2)	本社他 (東京都墨田区 他)	ソフトウ ェア開発 関連 ・アウト ソーシン グ	生産設備	98,605	452,052	—	44,812	63,893	659,363	2,001 (1,645)
㈱オーエー研究 所 (注2)	本社他 (神奈川県鎌倉 市他)	ソフトウ ェア開発 関連	生産設備	316,481	9,078	329,713 (2,825.49)	—	13,769	669,042	182 (7)
㈱マーキュリー スタッフィング (注2)	本社他 (東京都新宿区 他)	その他	生産設備	11,807	1,484	—	—	21,535	34,827	49 (6)
㈱V&V (注2)	本社 (神奈川県横浜 市中区)	ソフトウ ェア開発 関連	生産設備	10,428	14,377	—	—	11,044	35,850	196 (1)

(3) 在外子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、無形固定資産の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
- 2 建物の全部または一部を賃借しております。年間賃借料は次のとおりであります。

事業所名	所在地	年間賃借料(千円)
上野オフィス	東京都台東区	27,909
岩本町オフィス	東京都千代田区	97,408
札幌オフィス	北海道札幌市厚別区	19,841
宇都宮オフィス	栃木県宇都宮市	7,385
静岡オフィス	静岡県静岡市葵区	14,882
浜松オフィス	静岡県浜松市中区	2,374
刈谷オフィス	愛知県刈谷市	19,659
名古屋オフィス	愛知県名古屋市中区	56,125
豊田オフィス	愛知県豊田市	2,862
広島オフィス	広島県広島市中区	37,810
福岡オフィス	福岡県福岡市博多区	29,805
熊本オフィス	熊本県熊本市	5,114
台北オフィス	台湾台北市信義区	3,453
その他オフィス	神奈川県横浜市中区他	133,523
国内子会社計	東京都千代田区他	1,842,388
合計		2,300,546

- 3 子会社に対し建物の一部を賃借しております。年間賃借料は次のとおりであります。

会社名	年間賃借料(千円)
サイバネットシステム(株)	575,026
富士ソフトサービスビューロ(株)	176,850
(株)V&V	145,993
富士ソフトケーシーエス(株)	87,862
ヴァインキュラムジャパン(株)	87,118
サイバーコム(株)	6,175
合計	1,079,027

- 4 現在休止中の主要な設備はありません。
- 5 提出会社の従業員数の()は正社員以外の就業人員を内書しております。
- 6 上記の他、主要なリース設備の配置状況は次のとおりであります。

国内子会社

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料(千円)
(株)ヴィクサス	本社他	ソフトウェア開発関連事業 アウトソーシング事業	生産設備他	652,493
ヴァインキュラムジャパン(株)	本社他	ソフトウェア開発関連事業 アウトソーシング事業	生産設備他	190,152
(株)東証コンピュータシステム	本社他	ソフトウェア開発関連事業 アウトソーシング事業	生産設備他	15,505
富士ソフト サービスビューロ(株)	本社他	ソフトウェア開発関連事業 アウトソーシング事業	生産設備他	9,197
(株)オーエー研究所	本社他	ソフトウェア開発関連事業	生産設備他	3,312
サイバーコム(株)	本社他	ソフトウェア開発関連事業	生産設備他	3,308

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,100,000
計	130,100,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,746,329	35,746,329	東京証券取引所(市場第一部)	権利内容に制限のない、 標準となる株式 単元株式数は100株であ ります。
計	35,746,329	35,746,329	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成12年6月29日）		
	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数（個）	6,903（注）1	6,837（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	690,300	683,700
新株予約権の行使時の払込金額（円）	6,680（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成12年7月20日～ 平成22年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 6,680 資本組入額 3,340	同左
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 対象者は、新株予約権の行使時において、当社常勤の取締役、監査役または社員であることを要する。 2 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。 3 対象者の相続人は本件新株予約権を行使できないものとする。 4 対象者は、一度の手続において付与を受けた新株予約権の全部または一部を行使することができる。 5 当社が他社の完全子会社となるために株式交換を行う場合または株式移転を行う場合、株式交換の日または株式移転の日に先立ち、取締役会決議に基づき、本件新株予約権の行使を合理的に制限し、かつ、対象者が行使していない本件新株予約権を失効させることができるものとする。 6 その他権利行使に関する条件については、本総会以後に開催される取締役会決議により決定し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成20年6月23日）		
	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数（個）	3,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	300,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,993（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年6月24日～ 平成25年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,993 資本組入額 997	同左
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時において、当社の、取締役（社外取締役を除く。）、監査役（社外監査役を除く。）または従業員（当社就業規程第2条に定める社員）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 2 新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 3 その他の新株予約権の行使条件は、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	同左

（注）1 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数に対してのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2 当社が当社株式につき、株式の分割または株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が当社株式につき、時価を下回る価額で新株の発行（新株予約権の行使によるものを除く。）を行う場合または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、上記のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

ただし、別途取締役会において定めた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」に準じて決定する。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日である平成22年6月24日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日である平成25年6月23日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(9) 再編対象会社による新株予約権の取得条項

以下の「新株予約権の取得条項」に準じて決定する。

- ① 当社が消滅会社となる合併についての合併契約、当社が分割会社となる吸収分割についての吸収分割契約もしくは新設分割についての新設分割計画、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約または当社が完全子会社となる株式移転計画が、当社株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要な場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社は、取締役会が別途定める日をもって、新株予約権を無償で取得することができる。

- ② 新株予約権者が新株予約権の全部または一部を行使できなくなったときは、当社は、当社取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年6月30日（注）	△1,800,000	35,746,329	—	26,200,289	—	28,438,965

（注）自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	40	31	91	158	18	12,809	13,148	—
所有株式数(単元)	840	52,762	1,737	65,315	94,144	52	141,843	356,693	77,029
所有株式数の割合(%)	0.24	14.79	0.49	18.31	26.39	0.01	39.77	100.00	—

(注) 1 自己名義株式3,860,108株は、「個人その他」に38,601単元、「単元未満株式の状況」に8株含まれております。

2 証券保管振替機構名義株式290株は、「その他の法人」に2単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ノーザントラストカンパニー(エイブイエフシー)サブアカウントアメリカンクライアント(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHART LONDON E14 5NT UK(東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	4,349	12.17
有限会社エヌエフシー	神奈川県藤沢市片瀬目白山2丁目27番	3,228	9.03
野澤 宏	静岡県熱海市	2,892	8.09
ノーザントラストカンパニーエイブイエフシーリユーエスタックスエグゼンプテドペンションファンズ(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHART LONDON E14 5NT UK(東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,639	4.59
東京センチュリーリース株式会社	東京都港区浜松町2丁目4番地1号	1,138	3.19
新井 隆二	東京都練馬区	1,022	2.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番地11号	943	2.64
野澤 則子	神奈川県横浜市港南区	630	1.77
富士ソフト社員持株会	神奈川県横浜市中区桜木町1丁目1番地	605	1.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番地11号	556	1.56
計	—	17,008	47.58

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 943千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 556千株

2 上記のほか当社所有の自己株式3,860千株(10.80%)があります。

3 前事業年度末現在主要株主であった野澤宏は、当事業年度末現在主要株主でなくなっております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,860,100	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 1,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,807,300	318,073	同上
単元未満株式	普通株式 77,029	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	35,746,329	—	—
総株主の議決権	—	318,073	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社日本ビジネスソフト所有の相互保有株式99株、当社所有の自己株式8株及び証券保管振替機構名義の株式90株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士ソフト株式会社	神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地	3,860,100	—	3,860,100	10.8
(相互保有株式) ㈱日本ビジネスソフト	長崎県佐世保市三川内新町27番地1	1,900	—	1,900	0.0
計	—	3,862,000	—	3,862,000	10.8

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

① 平成12年6月29日開催の定時株主総会において特別決議されたストックオプション制度

当該制度は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき、平成12年6月29日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成12年6月29日
付与対象者の区分及び人数（注）	当社取締役 12名 当社従業員 3,305名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）平成12年6月29日定時株主総会終結時に在任する取締役及び使用人であります。

② 平成20年6月23日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法に基づき、平成20年6月23日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月23日
付与対象者の区分及び人数（注）	当社取締役 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）平成20年6月23日定時株主総会終結時に在任する取締役であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年10月15日)での決議状況 (取得期間平成20年10月17日～平成21年10月16日)	3,000,000	4,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	162,500	258,732,800
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,837,500	4,241,267,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	94.6	94.3
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	94.6	94.3

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	689	1,110,098
当期間における取得自己株式	29	47,640

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	3,860,108	—	3,860,137	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、継続的かつ総合的な利益の向上を重要な経営目標と位置づけております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

当業界におきましては、市場構造の変化や急速な技術革新の状況下であり、今後一層の市場競争力確保と収益力向上を図っていくため、積極的な研究開発及び合理化設備投資が必要であります。

配当につきましては、これらの投資を実行するための内部留保に努めながら財政状態、利益水準、配当性向等を総合的に勘案して実施することとしております。

このような方針のもと、期末の利益配当を10円とし、年間1株当たり15円とさせていただきます。

また、当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年11月5日	159,432	5
平成22年5月12日	318,862	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	4,150	3,930	3,700	2,095	2,025
最低(円)	2,950	2,620	1,299	1,301	1,387

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月
最高(円)	1,616	1,721	1,627	1,578	1,519	1,571
最低(円)	1,428	1,477	1,447	1,446	1,403	1,467

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		白石 晴久	昭和25年9月28日生	昭和49年4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行)入行 平成14年4月 同行個人企画部長 平成16年4月 同行執行役員システム統合プロジェクト統括PT長 平成17年4月 同行常務取締役 平成20年6月 当社入社顧問 平成20年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	700
専務取締役	金融事業グループ担当兼ファシリテイ部担当兼ロボット事業推進部担当兼再生医療研究部担当	三角 恒明	昭和23年7月9日生	昭和46年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)入行 平成8年5月 同行田町支店長 平成11年4月 ダイヤモンド富士ソフト(株)代表取締役社長 平成18年2月 当社入社顧問、IT事業本部本部長補佐 平成18年6月 当社管理本部長 平成18年6月 当社専務取締役 平成19年6月 当社代表取締役専務管理本部長 平成20年6月 当社代表取締役専務 平成21年6月 当社専務取締役(現任)	(注)3	2,500
専務取締役	プロダクト事業グループ担当兼国際部担当兼業務推進部担当	吉田 實	昭和24年4月24日生	昭和48年4月 日本ユニバック(株)(現日本ユニシス(株))入社 平成13年4月 日本ユニシス情報システム(株)取締役 平成16年6月 当社入社営業本部本部長補佐 平成16年10月 当社ソリューション事業本部副本部長 平成17年10月 当社営業本部長 平成18年6月 当社専務取締役 平成19年6月 当社代表取締役専務 平成21年6月 当社専務取締役(現任)	(注)3	3,300
専務取締役	システム開発事業グループ担当兼ソリューション事業グループ担当兼グループ会社統括室副担当	生嶋 滋実	昭和25年11月13日生	昭和50年4月 日機装(株)入社 昭和58年7月 当社入社 平成6年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役 平成16年6月 当社専務取締役管理本部長 平成18年1月 当社常務取締役管理本部長 平成18年6月 当社常務取締役 平成19年1月 当社アウトソーシング事業本部長 平成20年6月 当社通信工事部長 平成21年6月 当社常務取締役退任 平成21年6月 当社常務執行役員 平成22年4月 当社専務執行役員 平成22年6月 当社専務取締役(現任)	(注)3	1,297

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役	企画部担当兼 人財部担当	坂下 智保	昭和36年7月22日生	昭和60年4月	野村コンピュータシステム (株)(現(株)野村総合研 究所)入社	(注)3	4,300
				平成15年4月	同社ナレッジシステム事業 二部長		
				平成16年4月	当社入社アウトソーシング 事業本部本部長補佐		
				平成17年5月	当社IT事業本部副本部長		
				平成17年6月	当社取締役		
				平成18年6月	当社IT事業本部長		
				平成19年6月	当社常務取締役		
				平成19年12月	ダイヤモンド富士ソフト株 式会社代表取締役副社長		
				平成21年6月	当社常務取締役退任		
				平成21年6月	当社常務執行役員		
				平成22年6月	当社常務取締役(現任)		
取締役		相磯 秀夫	昭和7年3月3日生	昭和46年4月	慶応義塾大学工学部(現理工 学部)電気工学科教授	(注)3	500
				平成6年4月	同大学大学院政策・メディ ア研究科委員長・教授		
				平成6年6月	三谷産業(株)監査役(現 任)		
				平成11年4月	東京工科大学メディア学部 学部長・教授		
				平成11年6月	同大学学長		
				平成20年5月	有限責任中間法人インター ネットコンテンツ審査監視 機構(現一般社団法人イン ターネットコンテンツ審査 監視機構)代表理事(現 任)		
				平成20年6月	東京工科大学理事(現任)		
				平成20年6月	当社入社監査役		
				平成21年6月	当社取締役(現任)		
取締役		堺屋 太一 (本名 池口 小太郎)	昭和10年7月13日生	昭和35年4月	通商産業省入省	(注)3	400
				昭和53年10月	執筆・評論活動開始		
				平成10年7月	国務大臣経済企画庁長官		
				平成12年12月	内閣特別顧問		
				平成13年4月	(株)大阪証券取引所取締役 (現任)		
				平成14年4月	東京大学先端科学技術研究 センター教授		
				平成16年4月	早稲田大学大学院ファイナ ンス研究科教授		
				平成18年4月	早稲田大学特命教授		
				平成21年6月	当社入社取締役(現任) (他の法人等の代表状況) (株)堺屋太一事務所代表 取締役(現任) (株)堺屋太一研究所代表 取締役(現任) 上海万国博日本産業館出展 合同会社代表(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		石村 英二郎	昭和23年9月20日生	昭和47年4月 平成10年6月 平成11年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年4月 平成20年12月 平成21年6月	日本放送協会（NHK）入局 同局「おはよう日本」部エグゼクティブプロデューサー 同局経営広報部長 同局広報局長 同局報道局長 同局理事就任 放送副総局長 当社入社顧問 当社監査役（現任）	(注) 4	—
監査役		飛谷 安宣	昭和13年5月14日生	昭和63年7月 平成4年7月 平成6年7月 平成7年7月 平成8年7月 平成8年7月 平成10年12月 平成10年12月 平成13年7月 平成17年6月	大蔵省理財局調査官 文部省国立学校財務センター管理部長 大蔵省理財局国有財産監査官室長 同省理財局管理課長 (株)エル・アド顧問 (株)長友顧問 (財)建築保全センター審議役 (社)公共建築協会審議役 富士ソフトABCサービスビューロ(株)(現富士ソフトサービスビューロ(株))顧問 当社入社監査役(現任)	(注) 5	900
監査役		佐々木 秀夫	昭和11年6月11日生	平成元年4月 平成5年4月 平成7年4月 平成13年4月 平成13年4月 平成17年6月	(学)日本工学院専門学校情報学部部長兼同校八王子専門学校情報科学専門課程部長(現(学)片柳学園) 同校法人本部企画推進本部副本部長 同校法人本部広報部参与 (株)ライセンスアカデミー非常勤講師進路アドバイザー(現任) (学)片柳学園広報部外部講師進路アドバイザー(現任) 当社入社監査役(現任)	(注) 5	1,500
監査役		澁谷 純治	昭和23年7月15日生	昭和46年4月 昭和52年1月 平成6年1月 平成10年10月 平成11年5月 平成14年3月 平成21年6月	(株)東京繊維情報センター入社 (株)富士ソフトウェア研究所(現 富士ソフト(株))入社 (株)ソフトウェア企画(現サイバーコム(株))代表取締役社長 旧サイバーコム(株)代表取締役社長 富士ソフトエービーシーサービスビューロ(株)(現 富士ソフトサービスビューロ(株))取締役 サイバーコム(株)代表取締役社長 当社入社監査役(現任) サイバネットシステム(株)常勤監査役(現任)	(注) 4	25,000
計							40,397

- (注) 1. 取締役 相磯秀夫、堺屋太一は、会社法第2条第15項に定める社外取締役であります。
2. 監査役 石村英二郎、佐々木秀夫は、会社法第2条第16項に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、執行役員制度を導入しております。取締役のうち、代表取締役社長 白石晴久、専務取締役 三角恒明、専務取締役 吉田實、専務取締役 生嶋滋実、常務取締役 坂下智保は執行役員を兼務いたします。取締役を兼務しない執行役員につきましては次のとおりであります。

役職	氏名	担当、兼務
副会長執行役員	蓮見 敏男	内部統制監査室担当兼内部告発室担当兼 グループ会社統括室担当兼秘書室担当兼 総合管理部担当
常務執行役員	今城 浩一	エリア事業グループ担当兼 プロダクト事業グループ副担当
常務執行役員	河野 文豊	クラウド基盤部担当兼ITマネジメント部担当兼事 業開発部担当
執行役員	三本 幸司	プロダクト事業グループ長
執行役員	山口 昌孝	システム開発事業グループ長
執行役員	常川 健二	総合管理部長兼危機管理防災本部長
執行役員	竹林 義修	システム開発事業グループ 副事業グループ長
執行役員	柳 英雄	ソリューション事業グループ インフラBPOソリューションユニット長
執行役員	梶野 洋	企画部長
執行役員	渋谷 正樹	ロボット事業推進部長兼R&D室長
執行役員	木村 宏之	ソリューション事業グループ長
執行役員	豊田 浩一	システム開発事業グループ 事業企画ユニット長
執行役員	千代田 等	金融事業グループ長
執行役員	佐藤 諭	エリア事業グループ長
執行役員	野澤 仁太郎	業務推進部長
執行役員	須藤 勝	秘書室長兼人財部副担当
執行役員	田原 大	プロダクト事業グループ デジタルコンシューマユニット長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「技術と信頼で社会に貢献するソフトウェアメーカー」を経営の基本方針として掲げ、経営の健全性、効率性を確保するとともに経営の透明性を高めていくことによりコーポレート・ガバナンスの充実を図り、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制の構築を図っております。

①企業統治の体制の概要

イ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、「社外視点」を重視した透明性の高い経営や、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制の構築を図るため、次のような体制を採用しております。

当社は監査役会設置会社であり、法令に定められている株主総会、取締役会及び監査役会を設置しています。取締役会は、社外取締役2名を含む7名で構成され、また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として常勤監査役も出席し、毎月1回定例に、必要に応じて臨時に開催されており、法令に定められた事項のほか経営に関する重要議案について全て決議しています。

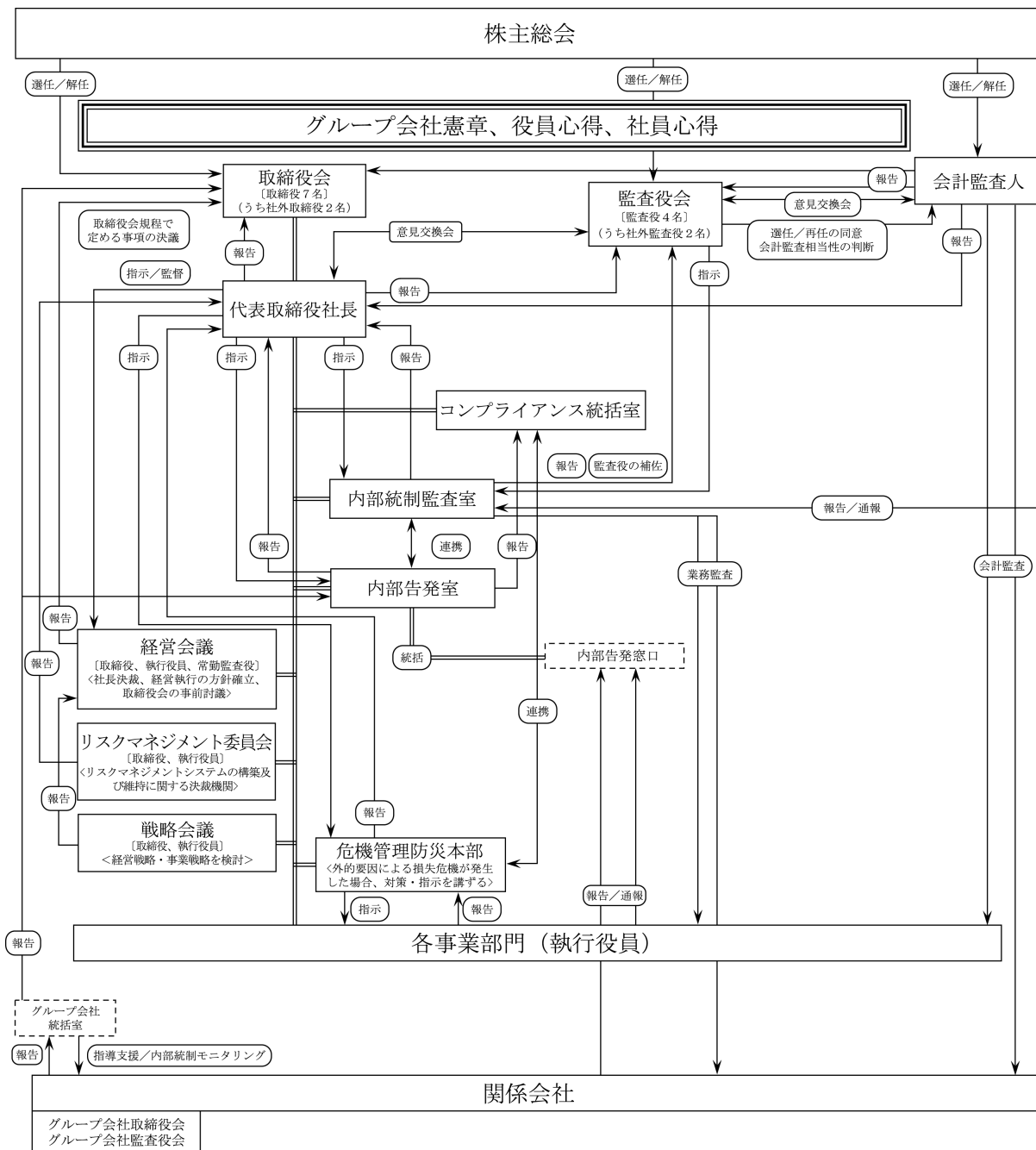
取締役会の定める経営方針に基づく、重要な業務執行に係る事項の協議、決裁機関として、取締役・常勤監査役・執行役員が出席する経営会議（月2回または必要に応じて臨時に開催）を設けています。また経営会議の協議に資するため、目的別に戦略会議や業務推進会議、全社連絡会議を設け、十分な審議・調整等を行っています。

特定事項について、目的別にCSR推進委員会、内部統制委員会、リスクマネジメント委員会、賞罰委員会等を設け、それぞれの所管事項を審議・調整等しています。

また、買収防衛策に基づいて、社外委員で構成された独立委員会を設けています。

その他、執行役員制度を導入し、取締役会の戦略決定及び業務監督機能と執行役員の業務執行機能の分離を明確にするとともに、主要な業務部門には、業務に習熟した執行役員を責任者として配し、迅速な業務執行を図っています。

なお、当社の経営意思決定、業務執行及び内部統制体制は次図のとおりであります。



ロ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) 代表取締役社長は『グループ会社憲章』、『役員心得』及び『社員心得』を制定し、繰り返しその精神を取締役、執行役員及び従業員に伝えることにより、法令等遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
- ii) 代表取締役社長は、コンプライアンス統括部門を設け、法令等遵守に係る実践計画の策定や各種研修等を通じた法令等遵守啓発活動のほか、経営上の重要事項に関する適法性チェックなどを行う。
- iii) 代表取締役社長は、社長直属の内部告発部門を設け、法令定款違反その他の不正行為等の早期発見に努める。報告・通報を受けた内部告発部門はその内容を調査しその結果を代表取締役社長に報告する。代表取締役社長は、再発防止策を決定し、全社的に実施させる。特に、取締役との関連性が高い重要な問題は直ちに取締役会、監査役会に付議し、審議を求める。
- iv) 当社は社外取締役を設置する。社外取締役は、取締役の職務執行する体制が整備・確保され実践されているかを監視し、対外的透明性を確保する。
- v) 代表取締役社長は、社長直属の内部統制監査部門を設け、その事務を管掌する。
- vi) 内部統制監査部門は定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏無きよう確認し、必要に応じ、監査方法の改定を行う。
- vii) 監査役及び内部統制監査部門は、都度連携のうえ、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無の調査に努める。
- viii) 代表取締役社長、監査役会、会計監査人は情報の交換に努め、定期的に取り締役会にその結果を報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

- i) 取締役会は、『文書管理規程』を定め、これにより、各担当取締役は次の各号に定める文書（電磁的記録を含むものとする。以下、同じ）を関連資料とともに、保存する。
 - I 株主総会議事録
 - II 取締役会議事録
 - III 稟議書
 - IV 取締役を最終決裁権者とする契約書
 - V 重要な会議の議事録
 - VI その他『文書管理規程』に定める文書
- ii) 前項各号に定める文書の保管期間、保管場所等については『文書管理規程』に定めるところによる。各担当取締役は、取締役または監査役からこれらの文書の閲覧の要請があった場合、すみやかに本社において閲覧が可能な方法で保管するものとする。
- iii) 『文書管理規程』を改定する場合には、取締役会の承認を得るものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i) 当社の企業リスクに対応するため代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、リスク毎に管理・対応部門を決定し、適切な処置を講じるものとする。
- ii) 『リスクマネジメント規程』を定め、当社の事業等のリスク（受託ソフトウェア等の開発・アウトソーシング業務の請負・機密情報の管理・固定資産の減損会計適用に伴うリスク）、その他の重大な障害・瑕疵、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、リスクマネジメント委員会で対策を検討し、しかるべき予防措置を講じるものとする。また、緊急時の対応策を定め、危機発生時にはこれに基づき対応する。
- iii) 全社的な危機が発生した場合は、リスクマネジメント委員会が対策を検討し、適切な対応を行うものとする。
- iv) 各事業グループ全体にまたがるリスクの監視、ならびに管理・監督・指導・牽制を行う本社部門は、法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は、その内容及びそれがもたらす損失の程度について直ちに主管部門に通報し、主管部門はコンプライアンス統括部門と連携の上、対策を検討し、是正措置を講じるものとする。
- vi) 内部統制監査部門は、監査により法令及び定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は、その内容及びそれがもたらす損失の程度について直ちに代表取締役社長に通報し、代表取締役社長は是正措置を講じるものとする。
- vi) 内部統制監査部門は『内部監査規程』に基づき関連する個別規程（『経理規程』等）、基準、要領などの整備を各部所に求めるとともに報告するよう指導する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i) 経営計画については、『グループ中期基本方針』に基づき年度事業計画を策定し目標達成のため活動する。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業務報告を通じ定期的に確認を行う。
- ii) 業務執行については、『取締役会規程』により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全取締役に配布される体制をとるものとする。
- iii) 日常の職務執行に際しては、『組織規程』『業務分掌規程』『職務権限規程』に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- i) 当社グループ会社に共通の『グループ会社憲章』を定め、グループ会社の取締役、執行役員及び従業員が一体となった遵法意識の醸成を図る。
- ii) 代表取締役社長は、社長直属のグループ会社統括部門を設け、グループ会社統括部門は、『関係会社管理規程』に基づきグループ会社の業務を所管する部門と連携し、グループ会社における法令遵守及び業務の適正性を確保するための指導・支援を実施する。
- iii) 内部統制監査部門は、グループ会社各社に対する内部監査を実施する。
- iv) グループ会社及びその取締役、執行役員及び従業員が当社グループ会社における重大な法令違反及び業務の適正性を欠く事実を発見した場合は、直ちにグループ会社統括部門担当役員に報告する。
- v) 内部告発部門に、グループ会社各社の取締役、執行役員及び従業員が、当社及び当社のグループ会社のコンプライアンスについて、直接通報できる窓口を設ける。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役は必要に応じて監査役の職務を補助すべき使用人を任命し、監査業務に必要な事項を命令することができ、その結果は監査役会に報告することとする。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会は前号の使用人の人事異動について、事前に内部統制監査部門担当役員から報告を受けるとともに、必要に応じ、理由を付して当該人事異動につき変更を内部統制監査部門担当役員に申し入れることができるものとする。また、前号の使用人を懲戒に処する場合には、内部統制監査部門担当役員はあらかじめ監査役会の承諾を得るものとする。

8. 取締役及び使用人が監査役会に報告をするための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役、執行役員及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うものとする。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の半数以上を社外監査役とし、対外透明性を担保する。監査役は必要に応じて各業務を執行する取締役、執行役員及び各従業員からの個別のヒアリングの機会を設け、代表取締役社長、会計監査人との間でそれぞれ意見交換会を行う。

10. 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

当社は会社法及び金融商品取引法に定める財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備し、その有効性を定期的に評価して内部統制報告書を取締役会に報告する。

11. 反社会的勢力に対する体制と整備

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体及び個人には断固たる態度を取り、このような勢力、団体及び個人とは一切の関係を持たないことを基本方針とする。また、その旨を『社員心得』に明文化し、また社内研修活動を通じて全社員への周知徹底を図る。

ハ リスク管理体制の整備状況

当社は、リスクマネジメント委員会を発足させ、継続的なリスクマネジメントシステムの構築を図っています。

様々なリスクに関し、リスクの把握、早期発見を行い、リスク回避・低減の対策等を行っています。

ニ 責任限定契約の内容の概要

1 社外取締役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、社外取締役全員と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円と法令の定める額のいずれか高い金額とされております。

2 社外監査役の責任限定契約

該当事項はありません。

②内部監査及び監査役監査の状況

監査役会は社外監査役2名を含む4名で構成されており、監査に関する重要事項などの意思決定の他、取締役会や経営会議、その他の重要な会議体へ出席し、取締役からの報告の聴取や、重要な決裁書類を閲覧するなどの監査業務を行っております。

なお、監査役佐々木秀夫氏は、当業界出身ではない客観的な視点を持ち、かつ経理分野の高度な学術知識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

内部監査を担当する部所として、独立組織の内部統制監査室を設置しています。内部統制監査室は10名で構成され、当社グループ全体の業務領域にわたる内部統制監査や業務監査を実施し、リスク管理強化の他、監査役との情報の共有化を通じて相互に効率的かつ効果的な監査活動が行えるよう努めています。

また、内部統制監査室長は、監査役及び会計監査人との情報交換、意見交換等の情報交換の機会を持ち、連携を図っております。会計監査人につきましては、太陽A S G有限責任監査法人を選任し、独立の第三者による内部統制監査、会計監査を実施しております。

当社は内部統制委員会を設置し、当委員会の事務局を内部統制監査室が担当しており、監査役と連携を図りながら、監査並びに内部統制の推進及び有効性の評価を実施しております。

③社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名です。

社外取締役相磯秀夫氏は、一般社団法人インターネットコンテンツ審査監視機構の代表理事であり、当社は同機構に加入し会費を支払っています。

社外取締役堺屋太一氏は、上海万国博日本産業館出展合同会社の代表であり、同社は当社との間にシステム開発等の取引関係があります。また同氏は、(株)堺屋太一事務所の代表取締役であり、当社は同社に対し講演を依頼し、実施しました。

なお、当社と社外取締役との間には、直接の利害関係を持たず、経営陣からの独立性の高い2名を選任しており、取締役の業務執行に対する監督機能の強化を図っています。

社外監査役石村英二郎氏は、高度な倫理基準を要求される放送業界出身であり、また、当業界出身ではない客観的な視点を持ち合わせております。なお、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外監査役佐々木秀夫氏については、前述「②内部監査及び監査役監査の状況」に記載の通りであります。

なお、当社と社外監査役の間には、直接の利害関係取引を有しておりません。

各社外取締役及び社外監査役は、重要書類の閲覧権限を持つことで業務執行を監督し、また、内部統制部門とは、必要に応じ意見交換を図るなどしております。社外監査役においては、監査役及び会計監査人とも情報交換を図ることで、連携を図っております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の額（千円）				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 （社外取締役を除く）	236,017	153,791	30,586	38,520	13,120	16 （注3）
監査役 （社外監査役を除く）	6,060	5,100	—	680	280	2 （注4）
社外役員	28,250	25,500	—	2,000	750	6

（注） 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 株主総会の決議（平成19年6月25日）による報酬限度額は取締役700,000千円、監査役70,000千円であります。

3. 当事業年度末日現在の取締役は6名であり、上記取締役の支給人員及び報酬等の額には、平成21年6月22日付で退任した取締役10名、平成21年9月30日付で退任した取締役1名及び平成22年3月31日付で退任した取締役1名が含まれております。

4. 当事業年度末日現在の監査役は4名であり、上記監査役の支給人員及び報酬等の額には、平成21年6月22日付で退任した監査役2名が含まれております。

5. なお、上記のほか平成21年6月22日開催の定時株主総会に基づく役員退職慰労金9,071千円（退任取締役1名）を支給しております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を以下のとおり定めております。

(1) 取締役の報酬等

取締役（非常勤取締役を含む）の報酬等は、基本報酬と賞与により構成しており、その総額を株主総会において定めております。

基本報酬については、役職別ならびに取締役の等級・号別に定める額を基に、株主総会で決議された総額の範囲内において、取締役会決議により決定しております。賞与については、基本報酬を基に、一定の算定式および業績に応じて決定しております。

なお、取締役退任時には、株主総会の決議を経て、別に定める役員退職慰労金規程に基づき決定した額を支給いたします。

(2) 監査役の報酬等

監査役（非常勤監査役を含む）の報酬等は、基本報酬と賞与により構成しており、その総額を株主総会において定めております。

基本報酬については、監査役の等級・号別に定める額を基に、株主総会で決議された総額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。賞与については、基本報酬を基に、一定の算定式により決定しております。

なお、監査役退任時には、株主総会の決議を経て、別に定める役員退職慰労金規程に基づき決定した額を支給いたします。

⑤株式の保有状況

イ 保有目的が純投資以外の目的である投資株式

銘柄数	6 銘柄
貸借対照表計上額の合計額	3,887,930千円

ロ 保有目的が純投資以外の目的である上場投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額の上位銘柄

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
シチズンホールディングス(株)	2,519,800	1,610,152	継続的な営業関係強化のため
コムシスホールディングス(株)	677,000	612,685	継続的な営業関係強化のため
(株)岡村製作所	917,000	547,449	継続的な営業関係強化のため
住友不動産(株)	282,000	501,678	継続的な営業関係強化のため
(株)ユーシン	538,500	401,721	継続的な営業関係強化のため
(株)学研ホールディングス	1,035,000	214,245	継続的な営業関係強化のため

(注) (株)学習研究社は、平成21年10月1日付で持株会社制に移行し、社名を(株)学研ホールディングスに変更しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 （千円）	当事業年度 （千円）			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	722,946	3,700	—	△61,445
非上場株式以外の株式	—	874,182	27,013	55,663	—

⑥会計監査の状況

当社は会計監査人である太陽A S G有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。当期において業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

川口 勉（太陽A S G有限責任監査法人）（監査年数3年）

柴谷 哲朗（太陽A S G有限責任監査法人）（監査年数4年）

石原 鉄也（太陽A S G有限責任監査法人）（監査年数2年）

また、監査業務に関わる補助者は公認会計士6名及びその他21名であります。

⑦剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めております。これは、資本政策、配当政策を機動的に実施することを目的とするものです。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は30名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	50,500	—	50,000	—
連結子会社	95,350	—	87,700	—
合計	145,850	—	137,700	—

②【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度におきまして、該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度におきまして、該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数、規模及び業務の特性等の事項を勘案の上、決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表並びに、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容、変更等について適正に判断し、対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,354,026	※2 16,741,043
受取手形及び売掛金	30,261,853	27,215,028
有価証券	398,275	315,471
商品	661,644	295,422
仕掛品	3,027,621	※6 2,499,806
原材料及び貯蔵品	45,239	34,294
繰延税金資産	4,760,967	4,448,143
その他	3,975,869	3,821,408
貸倒引当金	△336,317	△64,543
流動資産合計	68,149,181	55,306,076
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	57,464,568	56,993,628
減価償却累計額	△14,541,722	△16,204,238
建物及び構築物（純額）	42,922,846	40,789,390
土地	※3 30,576,982	※3 30,415,744
建設仮勘定	134,439	1,394,693
その他	12,343,371	13,746,414
減価償却累計額	△6,839,199	△7,970,293
その他（純額）	5,504,172	5,776,121
有形固定資産合計	79,138,441	78,375,949
無形固定資産		
のれん	2,343,126	5,026,384
ソフトウェア	6,938,991	6,924,225
その他	817,930	473,855
無形固定資産合計	10,100,049	12,424,466
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※5 13,819,395	※1 15,861,167
繰延税金資産	1,860,098	1,773,770
その他	4,800,501	5,258,207
貸倒引当金	△71,849	△148,810
投資その他の資産合計	20,408,146	22,744,334
固定資産合計	109,646,637	113,544,751
資産合計	177,795,818	168,850,827

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,946,231	8,701,224
短期借入金	55,315,100	※2 23,983,466
1年内返済予定の長期借入金	1,686,892	7,233,004
1年内償還予定の社債	—	※2 118,400
未払費用	9,827,012	5,854,856
未払法人税等	1,250,069	702,516
役員賞与引当金	160,019	146,105
工事損失引当金	—	※6 122,328
その他	5,564,414	5,600,728
流動負債合計	83,749,740	52,462,630
固定負債		
社債	—	※2 59,000
長期借入金	7,839,908	※2 24,202,331
退職給付引当金	4,619,259	4,840,582
役員退職慰労引当金	379,982	460,992
繰延税金負債	—	407,727
その他	2,970,122	3,119,907
固定負債合計	15,809,272	33,090,541
負債合計	99,559,013	85,553,171
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,200,289	26,200,289
資本剰余金	28,438,965	28,438,965
利益剰余金	31,525,608	34,598,277
自己株式	△8,099,900	△8,101,010
株主資本合計	78,064,962	81,136,521
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△890,801	262,753
繰延ヘッジ損益	18,533	7,993
土地再評価差額金	※3 △9,051,263	※3 △9,051,263
為替換算調整勘定	—	△44,626
評価・換算差額等合計	△9,923,531	△8,825,142
新株予約権	46,566	95,886
少数株主持分	10,048,808	10,890,390
純資産合計	78,236,805	83,297,655
負債純資産合計	177,795,818	168,850,827

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
売上高	165,081,666	141,682,899
売上原価	125,728,602	※1 109,813,615
売上総利益	39,353,063	31,869,284
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	808,311	496,908
役員報酬	954,045	1,051,168
従業員給料	13,814,689	12,151,254
退職給付費用	600,548	643,181
法定福利費	1,758,353	1,962,968
役員退職慰労引当金繰入額	72,802	72,607
役員賞与引当金繰入額	172,117	167,585
福利厚生費	732,053	610,203
採用研修費	940,717	461,686
旅費及び交通費	837,436	632,061
事務用品費	377,364	328,515
賃借料	224,908	340,280
地代家賃	1,119,943	1,212,434
租税公課	763,661	773,311
貸倒引当金繰入額	6,498	7,067
減価償却費	1,668,389	1,544,601
調査研究費	777,025	837,957
事務委託費	2,240,820	1,779,155
のれん償却額	1,130,764	1,157,232
その他	3,040,343	2,345,783
販売費及び一般管理費合計	32,040,796	28,575,966
営業利益	7,312,267	3,293,317
営業外収益		
受取利息	53,647	16,276
受取配当金	89,624	88,292
有価証券売却益	57,120	—
為替差益	—	105,998
持分法による投資利益	—	690,666
助成金収入	—	248,289
受取賃貸料	1,498,235	—
システムサービス解約収入	272,373	—
その他	259,780	311,659
営業外収益合計	2,230,782	1,461,182

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業外費用		
支払利息	802,019	902,236
持分法による投資損失	784,070	—
賃貸料原価	791,653	—
システムサービス解約損失	139,101	—
固定資産除却損	94,216	130,419
為替差損	130,052	—
その他	205,175	128,921
営業外費用合計	2,946,288	1,161,578
経常利益	6,596,761	3,592,921
特別利益		
固定資産売却益	—	※ ⁵ 1,651,260
受取補償金	—	※ ⁶ 800,000
保険解約返戻金	—	434,620
投資有価証券売却益	—	363,350
特別利益合計	—	3,249,231
特別損失		
固定資産除却損	—	※ ⁷ 139,483
投資有価証券評価損	1,539,693	63,057
関係会社整理損	—	267,027
固定資産減損損失	※ ³ 2,414	—
事務所移転費用	—	※ ⁸ 231,631
のれん償却額	—	14,032
持分法投資損失	※ ⁴ 527,916	—
持分変動損失	3,263	—
退職給付制度終了損	—	18,959
貸倒引当金繰入額	—	74,963
特別損失合計	2,073,288	809,156
税金等調整前当期純利益	4,523,472	6,032,997
法人税、住民税及び事業税	2,266,235	1,242,059
法人税等調整額	411,143	△4,527
法人税等合計	2,677,378	1,237,531
少数株主利益	962,623	1,085,060
当期純利益	883,470	3,710,405

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	26,200,289	26,200,289
当期末残高	26,200,289	26,200,289
資本剰余金		
前期末残高	28,438,965	28,438,965
当期末残高	28,438,965	28,438,965
利益剰余金		
前期末残高	35,802,405	31,525,608
当期変動額		
剰余金の配当	△988,519	△637,736
当期純利益	883,470	3,710,405
自己株式の消却	△4,171,748	—
当期変動額合計	△4,276,797	3,072,669
当期末残高	31,525,608	34,598,277
自己株式		
前期末残高	△8,566,839	△8,099,900
当期変動額		
自己株式の取得	△3,704,809	△1,110
自己株式の消却	4,171,748	—
当期変動額合計	466,939	△1,110
当期末残高	△8,099,900	△8,101,010
株主資本合計		
前期末残高	81,874,820	78,064,962
当期変動額		
剰余金の配当	△988,519	△637,736
当期純利益	883,470	3,710,405
自己株式の取得	△3,704,809	△1,110
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	△3,809,857	3,071,558
当期末残高	78,064,962	81,136,521
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△17,377	△890,801
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△873,424	1,153,555
当期変動額合計	△873,424	1,153,555
当期末残高	△890,801	262,753
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△65,240	18,533
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	83,773	△10,539
当期変動額合計	83,773	△10,539
当期末残高	18,533	7,993

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
土地再評価差額金		
前期末残高	△9,051,263	△9,051,263
当期末残高	△9,051,263	△9,051,263
為替換算調整勘定		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	△44,626
当期変動額合計	—	△44,626
当期末残高	—	△44,626
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△9,133,881	△9,923,531
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△789,650	1,098,389
当期変動額合計	△789,650	1,098,389
当期末残高	△9,923,531	△8,825,142
新株予約権		
前期末残高	—	46,566
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	46,566	49,320
当期変動額合計	46,566	49,320
当期末残高	46,566	95,886
少数株主持分		
前期末残高	9,556,039	10,048,808
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	492,768	841,582
当期変動額合計	492,768	841,582
当期末残高	10,048,808	10,890,390
純資産合計		
前期末残高	82,296,979	78,236,805
当期変動額		
剰余金の配当	△988,519	△637,736
当期純利益	883,470	3,710,405
自己株式の取得	△3,704,809	△1,110
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△250,316	1,989,291
当期変動額合計	△4,060,174	5,060,850
当期末残高	78,236,805	83,297,655

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,523,472	6,032,997
減価償却費	7,273,367	7,337,624
固定資産減損損失	2,414	—
のれん償却額	1,130,764	1,157,232
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	337,317	164,098
支払利息	802,019	902,236
持分法による投資損益 (△は益)	1,311,986	△690,666
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△363,350
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,539,693	63,057
固定資産売却損益 (△は益)	—	△1,651,260
売上債権の増減額 (△は増加)	4,870,064	2,655,096
たな卸資産の増減額 (△は増加)	579,043	251,611
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,353,840	△1,251,285
未払人件費の増減額 (△は減少)	△789,682	△3,362,737
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△845,727	△371,949
未払金の増減額 (△は減少)	△414,782	△17,144
長期前払費用の増減額 (△は増加)	△1,151,382	△518,082
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	—	122,328
役員賞与の支払額	△59,106	—
その他	309,099	△726,424
小計	16,064,722	9,733,383
補償金の受取額	—	800,000
利息及び配当金の受取額	231,235	119,815
利息の支払額	△781,992	△825,901
法人税等の支払額	△3,309,117	△1,841,829
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,204,848	7,985,468
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,627,520	△3,183,033
有形固定資産の売却による収入	—	688,736
無形固定資産の取得による支出	△3,265,466	△3,080,416
無形固定資産の売却による収入	—	1,862,350
有価証券の取得による支出	△2,296,722	—
有価証券の売却による収入	2,994,079	800,000
投資有価証券の取得による支出	△5,631,038	△816,763
投資有価証券の売却による収入	358,789	1,530,996
新規連結子会社の取得による支出	—	※2 △3,364,221
新規連結子会社の取得による収入	—	※2 80,994
その他	24,512	△206,091
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,443,366	△5,687,449

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	112,140,000	50,030,000
短期借入金の返済による支出	△112,434,391	△81,509,716
長期借入れによる収入	8,951,500	26,485,000
長期借入金の返済による支出	△161,470	△4,710,869
自己株式の取得による支出	△3,704,809	△1,110
配当金の支払額	△977,958	△647,043
少数株主への配当金の支払額	△415,614	△283,717
リース債務の返済による支出	△359,281	△296,717
その他	—	△53,400
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,037,975	△10,987,573
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,399	△88,524
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,798,058	△8,778,079
現金及び現金同等物の期首残高	21,667,287	25,465,345
現金及び現金同等物の期末残高	※1 25,465,345	※1 16,687,266

I 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社は14社であり以下のとおりであります。</p> <p>ヴィンキュラムジャパン(株) (株)4U Applications 維傑思科技(杭州)有限公司 (株)オーエー研究所 サイバーコム(株) サイバネットシステム(株) (株)プラメディア (株)ケイ・ジー・ティー (株)東証コンピュータシステム 富士ソフトケーシーエス(株) 富士ソフトサービスビューロ(株) 富士ソフトディーアイエス(株) (株)マーキュリースタッフイング (株)V&V</p> <p>維傑思科技(杭州)有限公司については、当連結会計年度において当社連結子会社であるヴィンキュラムジャパン(株)が新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、富士ソフトディーアイエス(株)は、平成21年4月1日付けにて(株)ヴィクサスへ社名変更をしております。</p>	<p>連結子会社は19社であり以下のとおりであります。</p> <p>(株)ヴィクサス ヴィンキュラムジャパン(株) (株)4U Applications 維傑思科技(杭州)有限公司 (株)エス・エフ・アイ (株)オーエー研究所 サイバーコム(株) サイバネットシステム(株) (株)ケイ・ジー・ティー Cybernet Systems Holdings U.S. Inc. Sigmatrix, L.L.C. CYBERNET HOLDINGS CANADA, INC. WATERLOO MAPLE INC. Maplesoft Inc. (株)東証コンピュータシステム 富士ソフトケーシーエス(株) 富士ソフトサービスビューロ(株) (株)マーキュリースタッフイング (株)V&V</p> <p>当社連結子会社であるサイバネットシステム(株)は、Cybernet System Holdings U.S. Inc.を設立し、同社を通じSigmatrix, L.L.C.を第三者割当増資引受及び持分の取得により子会社化し、またCYBERNET HOLDINGS CANADA, INC.を設立し、同社を通じWATERLOO MAPLE INC., Maplesoft Inc.を子会社化したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>また、(株)プラメディアについては、当社連結子会社であるサイバネットシステム(株)が吸収合併したことにより、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(株)エス・エフ・アイについては、当社連結子会社であるヴィンキュラムジャパン(株)が株式を取得したことにより子会社となったため、連結の範囲に含めております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社は7社であり以下のとおりであります。</p> <p>日本インターネット新聞(株) 富士ソフト企画(株) 富士ソフトSSS(株) 富士ソフトメディカル(株) 西希安工程模擬軟件(上海)有限公司 莎益博設計系統商貿(上海)有限公司 思渤科技股份有限公司</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 富士ソフト企画(株)、富士ソフトSSS(株)、富士ソフトメディカル(株)、日本インターネット新聞(株)、西希安工程模擬軟件(上海)有限公司、莎益博設計系統商貿(上海)有限公司及び思渤科技股份有限公司は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>非連結子会社(3社)富士ソフト企画(株)、富士ソフトSSS(株)、富士ソフトメディカル(株)に対する投資について持分法を適用しております。</p> <p>関連会社(6社)ダイヤモンド富士ソフト(株)、(株)日本ビジネスソフト、(株)ブロックライン、エース証券(株)、パルスイムノテック(株)及び(株)FINEホールディングスに対する投資について持分法を適用しております。</p> <p>(株)FINEホールディングスについては、株式を新規取得したため持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社日本インターネット新聞(株)及び西希安工程模擬軟件(上海)有限公司、莎益博設計系統商貿(上海)有限公司、思渤科技股份有限公司並びに持分法を適用していない関連会社である(株)高速屋は、いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用から除外しております。</p>	<p>非連結子会社は5社であり以下のとおりであります。</p> <p>富士ソフト企画(株) 富士ソフトSSS(株) 西希安工程模擬軟件(上海)有限公司 莎益博設計系統商貿(上海)有限公司 思渤科技股份有限公司</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 富士ソフト企画(株)、富士ソフトSSS(株)、西希安工程模擬軟件(上海)有限公司、莎益博設計系統商貿(上海)有限公司及び思渤科技股份有限公司は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>日本インターネット新聞(株)については、当連結会計年度において株式を売却したため、非連結子会社から除外しております。</p> <p>富士ソフトメディカル(株)は、清算手続きが終了したことに伴い、非連結子会社から除外しております。</p> <p>非連結子会社(2社)富士ソフト企画(株)、富士ソフトSSS(株)に対する投資について持分法を適用しております。</p> <p>富士ソフトメディカル(株)は清算手続きが終了したことに伴い、持分法適用会社から除外しております。</p> <p>関連会社(7社)ダイヤモンド富士ソフト(株)、(株)日本ビジネスソフト、(株)ブロックライン、エース証券(株)、パルスイムノテック(株)、(株)FINEホールディングス、及びグーモ(株)に対する投資について持分法を適用しております。</p> <p>グーモ(株)は株式を新規取得したため、持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社西希安工程模擬軟件(上海)有限公司及び莎益博設計系統商貿(上海)有限公司、思渤科技股份有限公司並びに持分法を適用していない関連会社である(株)高速屋は、いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用から除外しております。</p> <p>日本インターネット新聞(株)については、当連結会計年度において株式を売却したため、持分法の適用から除外しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(株)プラメディア及び維傑思科技(杭州)有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>なお、維傑思科技(杭州)有限公司については、みなし取得日を平成21年3月31日としているため、当連結会計年度では、貸借対照表のみを連結しております。</p>	<p>Cybernet Systems Holdings U.S. Inc., Sigmetrix, L.L.C., CYBERNET HOLDINGS CANADA, INC., WATERLOO MAPLE INC., Maplesoft Inc. 及び維傑思科技(杭州)有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する基準 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>商品 移動平均法による原価法</p> <p>仕掛品 個別法による原価法</p> <p>原材料 移動平均法による原価法</p> <p>貯蔵品 個別法による原価法</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>たな卸資産 同左</p> <p>商品 同左</p> <p>仕掛品 同左</p> <p>原材料 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p> <p>—————</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～50年 機械装置及び車両 2～17年 運搬具 工具、器具備品 2～20年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 市場販売目的のソフトウェア 見込販売期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法。</p> <p>自社利用目的のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>その他 定額法</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>投資その他の資産(長期前払費用) 定額法</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 市場販売目的のソフトウェア 同左</p> <p>自社利用目的のソフトウェア 同左</p> <p>その他 同左</p> <p>リース資産 同左</p> <p>投資その他の資産(長期前払費用) 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 連結会計年度末現在に有する金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 当社は、当連結会計年度末において年金資産の見込額が退職給付債務見込額から会計基準変更時差異の未処理額、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を控除した額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。 なお、会計基準変更時差異(5,034,915千円)については主として15年による均等額を費用処理しております。 また、数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間(10～13年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 さらに、過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間(10～13年)による定額法によっております。</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>役員退職慰労金引当金 連結財務諸表提出会社及び連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>工事損失引当金 受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注制作ソフトウェア開発のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる契約について、損失見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>役員退職慰労金引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(4) 重要な収益及び費用の計上基準	—	<p>受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準</p> <p>当連結会計年度に着手した受注制作ソフトウェア開発のうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。</p>
(5) 重要なヘッジ会計の方法	—	<p>ヘッジ会計の方法</p> <p>原則として繰延ヘッジ処理によりしております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨オプションについては振当処理、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によります。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 金利スワップ、為替予約及び通貨オプション</p> <p>ヘッジ対象 借入金・外貨建債権債務</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、投機的な取引は行わないものとしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎として評価しております。</p>
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理方法 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法を採用しております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、合理的に見積もった効果発現期間による均等償却を行っております。 富士ソフトディーアイエス㈱ 10年 その他 5年 ただし、金額が僅少の場合は、発生時に一括償却しております。	のれんの償却については、合理的に見積もった効果発現期間(5年～15年)による均等償却を行っております。 ただし、金額が僅少の場合は、発生時に一括償却しております。
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許資金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益が21,155千円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益が17,485千円減少しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>	

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
	<p>(受注制作ソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準等の変更)</p> <p>受注制作ソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度から着手した受注制作ソフトウェア開発のうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の売上高は1,674,846千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ387,767千円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(不動産賃貸の収益及び費用の計上基準等の変更)</p> <p>従来、不動産賃貸に関わる収益及び対応する費用は、営業外収益及び営業外費用に計上しておりましたが、当連結会計年度よりそれぞれ売上高及び売上原価として計上する方法に変更しました。</p> <p>この変更は、今後不動産賃貸収入の増加が見込まれ、定款の事業目的を変更していることから行ったものであります。</p> <p>この変更により従来の方法と比較して、当連結会計年度の売上高は1,802,220千円、営業利益は890,667千円増加しておりますが、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」はそれぞれ607,666千円、3,233,305千円、35,671千円であります。</p> <p>2 「1年内返済予定の長期借入金」は、前連結会計年度まで「短期借入金」に含めて掲記しておりましたが、当連結会計年度より、「短期借入金」「1年内返済予定の長期借入金」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「短期借入金」に含まれる「1年内返済予定の長期借入金」は127,970千円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において「営業活動のキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「持分法による投資損益」は重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度において、「営業活動のキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「持分法による投資損益」は15,490千円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において独立掲記しておりました「受取賃貸料」(当連結会計年度34,782千円)は重要性が低くなったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前連結会計年度において独立掲記しておりました「システムサービス解約収入」(当連結会計年度44,946千円)は重要性が低くなったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3 前連結会計年度において独立掲記しておりました「システムサービス解約損失」(当連結会計年度15,362千円)は重要性が低くなったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において独立掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「役員賞与の支払額」(当連結会計年度△13,913千円)は重要性が低くなったため、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却損益(△は益)」(前連結会計年度△51,567千円)は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。</p> <p>3 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却損益(△は益)」(前連結会計年度△9,787千円)は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。</p> <p>4 前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「有形固定資産の売却による収入」(前連結会計年度68,475千円)は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。</p>

II 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)										
<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">5,136,787千円</td> </tr> </table> <hr style="width: 20%; margin: 10px auto;"/> <p>※3 当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号 平成13年3月31日改正)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 413,185千円</p> <p>4 偶発債務</p> <p>連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証をおこなっております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(株)高速屋</td> <td style="text-align: right;">40,625千円</td> </tr> </table> <hr style="width: 20%; margin: 10px auto;"/> <p>※5 投資有価証券の中には、平成21年4月1日設立の新設会社であるゲーモ(株)に対する新株式申込証拠金60,000千円を含めております。</p> <hr style="width: 20%; margin: 10px auto;"/>	投資有価証券(株式)	5,136,787千円	(株)高速屋	40,625千円	<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">4,795,942千円</td> </tr> </table> <p>※2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">69,198千円</td> </tr> </table> <p>上記定期預金は、短期借入金5,004千円、1年内償還予定の社債38,400千円、社債24,000千円、長期借入金11,239千円の担保に供しております。</p> <p>※3 当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号 平成13年3月31日改正)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △365,757千円</p> <p>4 偶発債務</p> <p>連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証をおこなっております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(株)高速屋</td> <td style="text-align: right;">3,125千円</td> </tr> </table> <hr style="width: 20%; margin: 10px auto;"/> <p>※6 損失が見込まれる受注制作ソフトウェア開発に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。</p> <p>損失の発生が見込まれる受注制作ソフトウェア開発に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は仕掛品119,100千円であります。</p>	投資有価証券(株式)	4,795,942千円	定期預金	69,198千円	(株)高速屋	3,125千円
投資有価証券(株式)	5,136,787千円										
(株)高速屋	40,625千円										
投資有価証券(株式)	4,795,942千円										
定期預金	69,198千円										
(株)高速屋	3,125千円										

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)								
<p>2 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる 研究開発費 1,682,714千円</p> <p>※3 固定資産減損損失 当社グループは当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場 所</th> <th style="width: 15%;">用 途</th> <th style="width: 30%;">種 類</th> <th style="width: 30%;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">神奈川県 横浜市</td> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">無形固定資産 (電話加入権)</td> <td style="text-align: center;">2,414千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として、資産のグルーピングを行っております。 ただし、事業の用に直接供していない遊休資産については、個別に取り扱っております。時価の下落した将来の使用が見込まれていない遊休資産については、回収可能価額まで減額し、減損損失2,414千円を特別損失として計上しております。</p> <p>※4 特別損失に計上した持分法による投資損失は、会計制度委員会報告第9号「持分法会計に関する実務指針」第9項なお書き及び会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」第32項①の規定に基づき、関連会社に係るのれん相当額を償却したことによるものであります。</p>	場 所	用 途	種 類	減損損失	神奈川県 横浜市	遊休資産	無形固定資産 (電話加入権)	2,414千円	<p>※1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 122,328千円</p> <p>2 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる 研究開発費 1,005,439千円</p> <p>※5 固定資産売却益は、連結子会社である(株)東証コンピュータシステムの本社ビル売却に伴うものであります。</p> <p>※6 受取補償金は、連結子会社であるサイバネットシステム(株)によるThe Mathworks社との販売代理店契約終了に伴う補償金であります。</p> <p>※7 固定資産除去損は、連結子会社である(株)東証コンピュータシステムのシステム再構築に伴う旧資産の除却によるものであります。</p> <p>※8 事務所移転費用は、連結子会社による移転に伴う工事等の費用であります。</p>
場 所	用 途	種 類	減損損失						
神奈川県 横浜市	遊休資産	無形固定資産 (電話加入権)	2,414千円						

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	37,546,329	—	1,800,000	35,746,329

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式消却による減少 1,800,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	3,696,026	1,964,193	1,800,000	3,860,219

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式買付による増加 1,962,500株

単元未満株式の買取による増加 1,693株

自己株式消却による減少 1,800,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	新株予約権	—	—	—	—	—	46,566
合計		—	—	—	—	—	46,566

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月13日 取締役会	普通株式	507,766	15	平成20年3月31日	平成20年6月24日
平成20年11月10日 取締役会	普通株式	480,752	15	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	478,303	15	平成21年3月31日	平成21年6月23日

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	35,746,329	—	—	35,746,329

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	3,860,219	689	—	3,860,908

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 689株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	新株予約権	—	—	—	—	—	95,886
合計		—	—	—	—	—	95,886

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月13日 取締役会	普通株式	478,303	15	平成21年3月31日	平成21年6月23日
平成21年11月5日 取締役会	普通株式	159,432	5	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	318,862	10	平成22年3月31日	平成22年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (千円)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 25,354,026 有価証券勘定 398,275 預入期間が3か月を超える定期預 金 △5,000 MMFを除く有価証券 △281,956 現金及び現金同等物 <u>25,465,345</u>	現金及び預金勘定 16,741,043 有価証券勘定 315,471 預入期間が3か月を超える定期預 金 △94,198 MMFを除く有価証券 △275,049 現金及び現金同等物 <u>16,687,266</u>
	※2 持分・株式の取得により新たに連結子会社となっ た会社の資産及び負債の主な内訳 持分・株式の取得により新たに連結したことに伴 う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに内訳 Sigmetrix, L, L, C (千円)
	流動資産 102,006 固定資産 297 のれん 345,400 流動負債 △115,470 シグメトリックス社持分の取 得価額 332,233 シグメトリックス社の現金及び 現金同等物 △72,049 差引:シグメトリックス社 取得による支出 260,184
	WATERLOO MAPLE INC. (千円)
	流動資産 483,934 固定資産 163,160 のれん 3,142,517 流動負債 △571,169 固定負債 △49,930 メイプルソフト社株式の取得 価額 3,168,512 メイプルソフト社の現金及び現 金同等物 △64,474 差引:メイプルソフト社取 得による支出 3,104,037

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(株)エス・エフ・アイ</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>流動資産 212,980</p> <p>固定資産 182,134</p> <p>繰延資産 2,680</p> <p>のれん 370,547</p> <p>流動負債 △145,142</p> <p>固定負債 △603,775</p> <hr/> <p>(株)エス・エフ・アイ株式の取得価額 19,425</p> <p>(株)エス・エフ・アイの現金及び現金同等物 △100,419</p> <hr/> <p>差引:(株)エス・エフ・アイ取得による収入 80,994</p>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																				
<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 主として、ソフトウェア開発関連事業におけるサーバー等 (工具器具及び備品) であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td style="text-align: right;">3,802,479</td> <td style="text-align: right;">2,715,669</td> <td style="text-align: right;">1,086,810</td> </tr> <tr> <td>ソフトウ ェア</td> <td style="text-align: right;">1,133,466</td> <td style="text-align: right;">834,340</td> <td style="text-align: right;">299,125</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">201,315</td> <td style="text-align: right;">154,977</td> <td style="text-align: right;">46,337</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,137,261</td> <td style="text-align: right;">3,704,987</td> <td style="text-align: right;">1,432,273</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">681,205千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">659,507千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,340,713千円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の 残高</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">2,738千円</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,780,891千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の 取崩額</td> <td style="text-align: right;">375,586千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,624,930千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">60,340千円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具 及び備品	3,802,479	2,715,669	1,086,810	ソフトウ ェア	1,133,466	834,340	299,125	その他	201,315	154,977	46,337	合計	5,137,261	3,704,987	1,432,273	1年以内	681,205千円	1年超	659,507千円	合計	1,340,713千円		2,738千円	支払リース料	1,780,891千円	リース資産減損勘定の 取崩額	375,586千円	減価償却費相当額	1,624,930千円	支払利息相当額	60,340千円	<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td style="text-align: right;">2,277,529</td> <td style="text-align: right;">1,762,686</td> <td style="text-align: right;">514,843</td> </tr> <tr> <td>ソフトウ ェア</td> <td style="text-align: right;">641,665</td> <td style="text-align: right;">496,392</td> <td style="text-align: right;">145,272</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,919,194</td> <td style="text-align: right;">2,259,079</td> <td style="text-align: right;">660,115</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">509,461千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">252,235千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">761,696千円</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">880,471千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の 取崩額</td> <td style="text-align: right;">2,738千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">785,648千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">34,806千円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 (解約不能のもの)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">14,583千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具 及び備品	2,277,529	1,762,686	514,843	ソフトウ ェア	641,665	496,392	145,272	合計	2,919,194	2,259,079	660,115	1年以内	509,461千円	1年超	252,235千円	合計	761,696千円	支払リース料	880,471千円	リース資産減損勘定の 取崩額	2,738千円	減価償却費相当額	785,648千円	支払利息相当額	34,806千円	1年以内	14,583千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																		
工具器具 及び備品	3,802,479	2,715,669	1,086,810																																																																		
ソフトウ ェア	1,133,466	834,340	299,125																																																																		
その他	201,315	154,977	46,337																																																																		
合計	5,137,261	3,704,987	1,432,273																																																																		
1年以内	681,205千円																																																																				
1年超	659,507千円																																																																				
合計	1,340,713千円																																																																				
	2,738千円																																																																				
支払リース料	1,780,891千円																																																																				
リース資産減損勘定の 取崩額	375,586千円																																																																				
減価償却費相当額	1,624,930千円																																																																				
支払利息相当額	60,340千円																																																																				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																		
工具器具 及び備品	2,277,529	1,762,686	514,843																																																																		
ソフトウ ェア	641,665	496,392	145,272																																																																		
合計	2,919,194	2,259,079	660,115																																																																		
1年以内	509,461千円																																																																				
1年超	252,235千円																																																																				
合計	761,696千円																																																																				
支払リース料	880,471千円																																																																				
リース資産減損勘定の 取崩額	2,738千円																																																																				
減価償却費相当額	785,648千円																																																																				
支払利息相当額	34,806千円																																																																				
1年以内	14,583千円																																																																				

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及びMMFや投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日です。また、外貨建て仕入取引を行っており、外貨建て取引によって生じた営業債務は、為替の変動リスクに晒されていますが、為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金及び長期借入金(原則として5年以内)は営業取引に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定(デリバティブ管理基準)に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、外貨建ての営業債務に係る変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	16,741,043	16,741,043	—
(2) 受取手形及び売掛金	27,215,028	27,215,028	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	101,476	1,476
その他有価証券	9,002,883	9,002,883	—
(4) 買掛金	(8,701,224)	(8,701,224)	—
(5) 短期借入金	(23,983,466)	(23,983,466)	—
(6) 未払法人税等	(702,516)	(702,516)	—
(7) 社債	(177,400)	(175,942)	1,457
(8) 長期借入金	(31,435,335)	(31,304,708)	130,626
(9) デリバティブ取引	23,002	23,002	—

(※) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

なお、負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの債権のうち短期間で決済される債権については、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項につきましては、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(4) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(7) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

為替予約の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式等（連結貸借対照表計上額6,990,775千円）及び組合出資金（連結貸借対照表計上額82,980千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	16,741,043	—	—	—
受取手形及び売掛金	27,203,948	11,079	—	—
有価証券のうち満期があるもの 満期保有目的の債券 (社債)	—	—	100,000	—
合計	43,944,992	11,079	100,000	—

(注4) 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	100,000	98,619	△1,380
	合計	100,000	98,619	△1,380

2 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,714,822	1,901,669	186,846
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,955,194	2,097,386	△857,808
	投資信託	4,265,885	3,396,210	△869,675
	小計	7,221,079	5,493,596	△1,727,483
	合計	8,935,901	7,395,265	△1,540,636

(注) 前連結会計年度において、その他有価証券について1,356,672千円(時価のある株式256,672千円、時価のない株式1,099,999千円)減損処理を行っております。また、当連結会計年度において、その他有価証券について1,539,693千円(時価のある株式1,457,094千円、時価のない株式82,599千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
358,789	57,120	5,553

4 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
①非上場株式	1,094,067
②MMF等	398,275
④出資金	93,275
合計	1,585,618

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年 以内 (千円)	5年超10年 以内 (千円)	10年超 (千円)
満期保有目的の債券 社債	—	—	100,000	—
合計	—	—	100,000	—

当連結会計年度（平成22年3月31日）

1 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるも の	社債	100,000	101,476	1,476
	合計	100,000	101,476	1,476

2 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	4,776,630	3,684,454	1,092,176
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	457,102	629,539	△172,437
	投資信託	3,769,150	4,100,485	△331,335
	小計	4,226,252	4,730,024	△503,772
	合計	9,002,883	8,414,479	588,403

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額6,990,775千円）及び組合出資金（連結貸借対照表計上額82,980千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であるとみられることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	1,530,996	363,350	200,095

4 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において有価証券について、63,057千円（その他有価証券の非上場株式に属するもの61,912千円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

① 取引の内容

当社グループのうち一部の連結子会社は、デリバティブ取引として、通貨関連で為替予約取引及び通貨オプション取引を利用することとしております。

② 取引に対する取組方針

為替予約取引及び通貨オプション取引は、外貨建の仕入取引をヘッジするためのものであり、投機目的のデリバティブ取引は実施しないこととしております。

③ 取引の利用目的

外貨建仕入取引に係る為替変動リスクの回避を目的として、為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。

なおデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約または通貨オプション

ヘッジ対象…外貨建予定取引により発生が見込まれる債務

ヘッジ方針

当社は、為替リスク管理基準に基づき、外貨建取引の為替レートの変動によるリスクをヘッジするため、為替予約を締結しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

④ 取引に係るリスクの内容

為替予約取引及び通貨オプション取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。為替予約及び通貨オプションに関しては、信用度の高い国内の金融機関と取引しているため、いわゆる信用リスクはないと判断しております。

⑤ 取引に係るリスク管理体制

当社グループのうち、デリバティブ取引を利用している連結子会社は、取引方針を経営幹部会議にて審議検討したのち、「職務権限規程」等の内規に従い、取締役会の決裁により取引を実行しております。

なお取引残高、損益状況等取引に係る事項については経営幹部会議にて報告することとしております。

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	前連結会計年度（平成21年3月31日）			
		契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建 米ドル	1,132,172	—	1,117,133	△15,039
合計		1,132,172	—	1,117,133	△15,039

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	種類	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建 米ドル	111,306	—	111,638	331
合計		111,306	—	111,638	331

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	571,822	—	594,493
合計			571,822	—	594,493

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1 年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	23,346,100	17,940,900	(注)
	金利キャップ取引	長期借入金	899,980	699,940	(注)
合計			24,246,080	18,640,840	

(注) 金利スワップによる特例処理によるものはヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、連結子会社の一部は、確定拠出年金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日現在)

区 分	金額(千円)
イ 退職給付債務	△14,983,401
ロ 年金資産	12,202,855
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△2,780,545
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	1,168,758
ホ 未認識数理計算上の差異	△1,405,942
ヘ 未認識過去勤務債務(注1)	△133,073
ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△3,150,802
チ 前払年金費用	1,468,457
リ 退職給付引当金(ト-チ)	△4,619,259

(注) 1 平成12年3月の厚生年金保険法の改正に伴い、平成14年3月期において提出会社の厚生年金基金の代行部分に係る支給開始年齢の引き上げについての規約改正方針に基づいているため、過去勤務債務が発生しております。

2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区 分	金額(千円)
イ 勤務費用(注1)	1,471,402
ロ 利息費用	231,442
ハ 期待運用収益	△210,946
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	188,729
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	△48,364
ヘ 過去勤務債務の費用処理額(注2)	△33,634
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	1,598,629

(注) 1 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2 「2 退職給付債務に関する事項」(注)1に記載の過去勤務債務に係る当連結会計年度の費用処理額であります。

3 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に含めております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	主として2.0%
ハ 期待運用収益率	主として2.0%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	発生時の従業員の平均残存勤務期間（10～13年）による定額法によっております。
ホ 数理計算上の差異の処理年数	発生時の従業員の平均残存勤務期間（10～13年）による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。
ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	主として15年

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、連結子会社の一部は、確定拠出年金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項（平成22年3月31日現在）

区 分	金額（千円）
イ 退職給付債務	△16,197,968
ロ 年金資産	13,622,866
ハ 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△2,575,101
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	980,028
ホ 未認識数理計算上の差異	△237,303
ヘ 未認識過去勤務債務（注1）	△963,001
ト 連結貸借対照表計上額純額（ハ+ニ+ホ+ヘ）	△2,795,377
チ 前払年金費用	2,045,204
リ 退職給付引当金（ト-チ）	△4,840,582

(注) 1 平成12年3月の厚生年金保険法の改正に伴い、平成14年3月期において提出会社の厚生年金基金の代行部分に係る支給開始年齢の引き上げについての規約改正方針に基づいているため、過去勤務債務が発生しております。

2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区 分	金額 (千円)
イ 勤務費用 (注1)	1,598,518
ロ 利息費用	286,940
ハ 期待運用収益	△243,457
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	188,729
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	△59,951
ヘ 過去勤務債務の費用処理額 (注2)	△33,634
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	1,737,144

(注) 1 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2 「2 退職給付債務に関する事項」(注)1に記載の過去勤務債務に係る当連結会計年度の費用処理額であります。

3 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に含めております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	主として2.0%
ハ 期待運用収益率	主として2.0%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	発生時の従業員の平均残存勤務期間(10~13年)による定額法によっております。
ホ 数理計算上の差異の処理年数	発生時の従業員の平均残存勤務期間(10~13年)による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。
ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	主として15年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 46,566千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成12年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12 当社従業員 3,305
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,532,200
付与日	平成12年7月11日
権利確定条件	権利行使時において、当社の常勤の、取締役、監査役または社員であること。
対象勤務期間	自平成12年6月1日 至平成12年6月29日
権利行使期間	自平成12年7月20日 至平成22年6月29日

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 17
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 340,000
付与日	平成20年7月11日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)または従業員(当社就業規程第2条に定める社員)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任または取締役会が正当な理由であると認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	定めはありません
権利行使期間	自平成22年6月24日 至平成25年6月23日

会社名	サイバネットシステム(株)
決議年月日	平成15年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社監査役 2 当社従業員 220
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 8,982
付与日	平成15年7月8日
権利確定条件	付与日(平成15年7月8日)以降、権利確定日(平成17年6月30日)まで継続して勤務していること。(任期満了による退任、定年退職の場合は除く。)
対象勤務期間	自平成15年7月8日 至平成17年6月30日
権利行使期間	権利確定後3年以内

会社名	サイバネットシステム(株)
決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社従業員 86
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 2,367
付与日	平成16年7月13日
権利確定条件	付与日(平成16年7月13日)以降、権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること。(任期満了による退任、定年退職の場合は除く。)
対象勤務期間	自平成16年7月8日 至平成18年6月30日
権利行使期間	権利確定後3年以内

会社名	(株)マーキュリースタッフイング
決議年月日	平成20年3月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 37
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,914
付与日	平成20年3月28日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、又は従業員のいずれかの地位を保有している場合に行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職によりその地位を喪失した場合は、喪失後1年間に限り行使することができる。その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、行使できるものとする。
対象勤務期間	自平成20年3月28日 至平成22年3月31日
権利行使期間	自平成22年4月1日 至平成28年3月31日

会社名	(株)マーキュリースタッフイング
決議年月日	平成20年11月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 12
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 86
付与日	平成20年11月28日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、又は従業員のいずれかの地位を保有している場合に行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職によりその地位を喪失した場合は、喪失後1年間に限り行使することができる。その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、行使できるものとする。
対象勤務期間	自平成20年11月28日 至平成22年11月30日
権利行使期間	自平成22年12月1日 至平成28年11月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	サイバネットシステム(株)
決議年月日	平成12年6月29日	平成20年6月23日	平成15年6月24日
権利確定前			
期首(株)	—	—	—
付与(株)	—	340,000	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	340,000	—
権利確定後			
期首(株)	809,100	—	1,710
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	—	—	1,215
失効(株)	47,900	—	495
未行使残(株)	761,200	—	—

会社名	サイバネットシステム(株)	(株)マーキュリースタッフイン グ	(株)マーキュリースタッフイン グ
決議年月日	平成16年6月25日	平成20年3月3日	平成20年11月21日
権利確定前			
期首(株)	—	1,914	—
付与(株)	—	—	86
失効(株)	—	93	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	1,821	86
権利確定後			
期首(株)	2,085	—	—
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—
失効(株)	48	—	—
未行使残(株)	2,037	—	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	サイバネットシステム(株)
決議年月日	平成12年6月29日	平成20年6月23日	平成15年6月24日
権利行使価格(円)	6,680	1,993	32,039
行使時平均株価(円)	—	—	42,779
付与日における公正な評価 単価(円)	—	350	—

会社名	サイバネットシステム(株)	(株)マーキュリースタッフ イング	(株)マーキュリースタッフ イング
決議年月日	平成16年6月25日	平成20年3月3日	平成20年11月21日
権利行使価格(円)	140,333	8,700	8,700
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価 単価(円)	—	—	—

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

(提出会社)

当社において、平成20年7月11日に付与したStock・オプションについて公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	平成20年Stock・オプション
株価変動性 (注) 1	35.79%
予想残存期間 (注) 2	3年5ヶ月
予想配当 (注) 3	25円/株
無リスク利率 (注) 4	0.96%

(注) 1. 3年5ヶ月間(平成16年11月から平成20年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成20年3月期の配当実績によるものであります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(連結子会社)

(株)マーキュリースタッフイングにおいて、平成20年11月28日に付与したStock・オプションについては、同社は未公開企業であるため、公正な評価単価を本源的価値により算出しております。なお、本源的価値は以下のとおりであります。

①株式の評価方法及び1株当たりの評価額

純資産法による評価額 8,601円

②新株予約権の行使価格 8,700円

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使価格を下回るため、付与時点の単位当たりの本源的価値はゼロとなり、Stock・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 61,328千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成12年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 12 当社従業員 3,305
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 1,532,200
付与日	平成12年7月11日
権利確定条件	権利行使時において、当社の常勤の、取締役、監査役または社員であること。
対象勤務期間	自平成12年6月1日 至平成12年6月29日
権利行使期間	自平成12年7月20日 至平成22年6月29日

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年6月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 17
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 340,000
付与日	平成20年7月11日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）または従業員（当社就業規程第2条に定める社員）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任または取締役会が正当な理由であると認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	定めはありません
権利行使期間	自平成22年6月24日 至平成25年6月23日

会社名	サイバネットシステム(株)
決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 6 当社従業員 86
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 2,367
付与日	平成16年7月13日
権利確定条件	付与日（平成16年7月13日）以降、権利確定日（平成18年6月30日）まで継続して勤務していること。（任期満了による退任、定年退職の場合は除く。）
対象勤務期間	自平成16年7月8日 至平成18年6月30日
権利行使期間	権利確定後3年以内

会社名	(株)マーキュリースタッフイング
決議年月日	平成20年3月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 37
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,914
付与日	平成20年3月28日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、又は従業員のいずれかの地位を保有している場合に行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職によりその地位を喪失した場合は、喪失後1年間に限り行使することができる。その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、行使できるものとする。
対象勤務期間	自平成20年3月28日 至平成22年3月31日
権利行使期間	自平成22年4月1日 至平成28年3月31日

会社名	(株)マーキュリースタッフイング
決議年月日	平成20年11月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 12
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 86
付与日	平成20年11月28日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、又は従業員のいずれかの地位を保有している場合に行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職によりその地位を喪失した場合は、喪失後1年間に限り行使することができる。その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、行使できるものとする。
対象勤務期間	自平成20年11月28日 至平成22年11月30日
権利行使期間	自平成22年12月1日 至平成28年11月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	サイバネットシステム㈱
決議年月日	平成12年6月29日	平成20年6月23日	平成16年6月25日
権利確定前			
期首(株)	—	340,000	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	40,000	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	300,000	—
権利確定後			
期首(株)	761,100	—	2,037
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—
失効(株)	70,900	—	2,037
未行使残(株)	690,300	—	—

会社名	㈱マーキュリースタッフイン グ	㈱マーキュリースタッフイン グ
決議年月日	平成20年3月3日	平成20年11月21日
権利確定前		
期首(株)	1,821	86
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	1,821	86
権利確定後		
期首(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	—	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	サイバネットシステム(株)
決議年月日	平成12年6月29日	平成20年6月23日	平成16年6月25日
権利行使価格(円)	6,680	1,993	140,333
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	350	—

会社名	(株)マーキュリースタッフ イング	(株)マーキュリースタッフ イング
決議年月日	平成20年3月3日	平成20年11月21日
権利行使価格(円)	8,700	8,700
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)
	繰延税金資産		繰延税金資産
	繰越欠損金		繰越欠損金
	未払賞与		未払賞与
	退職給付引当金		退職給付引当金
	役員退職慰労金引当金		役員退職慰労金引当金
	未払法定福利費		未払法定福利費
	未払事業税・未払事業所税		未払事業税・未払事業所税
	有価証券・会員権等評価損		有価証券・会員権等評価損
	減価償却費		減価償却費
	貸倒損失及び貸倒引当		貸倒損失及び貸倒引当
	減損損失		工事損失引当金
	その他		減損損失
	繰延税金資産小計		その他
	評価性引当額		繰延税金資産小計
	繰延税金資産合計		評価性引当額
	繰延税金負債		繰延税金資産合計
	その他有価証券評価差額金		繰延税金負債
	プログラム準備金		その他有価証券評価差額金
	土地・地上権評価差額金		繰延ヘッジ損益
	その他		その他
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	繰延税金資産(負債)の純額		繰延税金資産(負債)の純額
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)
	法定実効税率		法定実効税率
	(調整)		(調整)
	のれん償却額		のれん償却額
	連結子会社の未認識税務損益		連結子会社の未認識税務損益
	交際費等永久に損金に算入されない項目		交際費等永久に損金に算入されない項目
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		受取配当金等永久に益金に算入されない項目
	有価証券減損処理未認識		評価性引当額の増減
	スケジューリング不能による一時差異取崩		均等割・延滞税等
	均等割・延滞税等		その他
	その他		税効果会計適用後の法人税等の負担率
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(パーチェス法適用)

当社の連結子会社であるサイバネットシステム株式会社(以下、「同社」)は、カナダに設立した同社100%出資の特別目的会社CYBERNET HOLDINGS CANADA, INC.を通じ、株式の取得により、WATERLOO MAPLE INC.を子会社化いたしました。

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	WATERLOO MAPLE INC.
事業の内容	数式処理ソフトウェアおよび複合物理モデリング環境の開発、 販売、サポート

(2) 企業結合を行った主な理由

同社が日本市場で培ってきた数式処理ビジネスのノウハウとWATERLOO MAPLE INC.の卓越した技術競争力によるシナジー効果により、グローバルな市場に向けて、ものづくりプロセスとして注目を集めるモデルベース開発手法を一層拡大し、複雑化する制御設計用モデル開発環境の強化と組込ソフトウェア開発の統合的ソリューションを実現していくためであります。

(3) 企業結合日 平成21年9月2日

(4) 企業結合の法的形式 株式の取得

(5) 結合後企業の名称 WATERLOO MAPLE INC.

(6) 取得した議決権比率 100%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成21年9月1日から平成21年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	3,134,270千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	34,242千円
取得原価		3,168,512千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) のれん金額 3,142,517千円

(2) 発生原因 今後の事業の展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間 15年間の均等償却を行っております。

5. 契約上の重要な特約等

買収後の業績に応じた譲渡価額調整事項があります。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	483,934千円
固定資産	163,160千円
資産合計	647,095千円
流動負債	571,169千円
固定負債	49,930千円
負債合計	621,100千円

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	449,098千円
営業利益	△148,915千円
経常利益	△172,008千円
税金等調整前当期純利益	△283,347千円
当期純利益	△107,024千円
1株当たり当期純利益	△3円36銭

上記の他、のれん償却額88,054千円の影響があります。

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビルを所有しております。なお、所有している賃貸オフィスビルについては、当社及び連結子会社が使用しているため、賃貸不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価(千円)
	前連結会計年度末残高(千円)	当連結会計年度増減額(千円)	当連結会計年度末残高(千円)	
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	47,287,530	△1,334,496	45,953,033	53,554,097

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2 賃貸等不動産の当期増減額は、主に減価償却費による減少であります。
3 当連結会計年度末の時価については、主として不動産鑑定士による鑑定評価額に基づく金額、その他については、適切に市場価額を反映していると考えられる指標に基づくものであります。

また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成22年3月期における損益は次のとおりであります。

	賃貸収益(千円)	賃貸費用(千円)	差額(千円)	その他(売却損益等)(千円)
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	1,677,251	833,374	843,876	—

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び一部の連結子会社が使用している部分を含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておられません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費・修繕費・租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	ソフトウェア 開発関連事業 (千円)	アウトソーシ ング事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対す る売上高	134,533,012	28,210,104	2,338,549	165,081,666	—	165,081,666
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	12,187	52,600	18,822	83,610	(83,610)	—
計	134,545,199	28,262,704	2,357,371	165,165,276	(83,610)	165,081,666
営業費用	127,940,204	27,561,761	2,351,138	157,853,103	(83,704)	157,769,398
営業利益	6,604,995	700,943	6,233	7,312,172	94	7,312,267
II 資産、減価償却 費、減損損失及び 資本的支出						
資産	131,316,073	18,553,947	596,526	150,466,547	27,329,271	177,795,818
減価償却費	5,757,073	1,510,715	5,578	7,273,367	—	7,273,367
減損損失	2,414	—	—	2,414	—	2,414
資本的支出	7,745,261	1,576,973	13,164	9,335,399	—	9,335,399

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1) ソフトウェア開発関連事業

通信制御系、機械制御系、基本ソフト系に関する受託ソフトウェア開発、各業種で使用する業務用アプリケーションの受託ソフトウェア開発、品質評価及び管理支援、コンサルティング、プロダクト開発販売、パーソナルコンピュータ関連機器の設計・製造・販売等

(2) アウトソーシング事業

システム保守・運用サービス、データエントリー及びヘルプデスクサービス等

(3) その他事業

人材派遣業等

3 会計処理の方法の変更

当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。この変更に伴い、従来と同じ方法によった場合と比べ、営業利益は、ソフトウェア開発関連事業が21,155千円増加しております。アウトソーシング事業及びその他事業に影響はありません。

4 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

5 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

前連結会計年度 19,889,739千円

当連結会計年度 27,329,271千円

6 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用及び無形固定資産とそれらの償却額が含まれております。

7 事業区分の変更

従来、「ソフトウェア開発関連事業」「アウトソーシング事業」「ソリューションサービス事業」「その他事業」の4事業に区分しておりましたが、当社グループの「ITソリューションベンダー」としての位置づけから、ソリューションサービス事業の事業内容が他の事業区分における売上に関連して行われる傾向が強まっており、各事業区分に集約することによって、現状の当社グループの組織構造に対応するセグメント情報を提供できること、また、当該事業区分における物品販売の売上割合が減少しており、今後もこの傾向が予想されるため、当連結会計年度より「ソフトウェア開発関連事業」「アウトソーシング事業」「その他事業」の3事業に区分することに変更いたしました。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	ソフトウェア 開発関連事業 (千円)	アウトソーシ ング事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対す る売上高	111,704,540	25,731,847	4,246,510	141,682,899	—	141,682,899
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	5,508	343,873	1,108,951	1,458,333	(1,458,333)	—
計	111,710,049	26,075,721	5,355,462	143,141,233	(1,458,333)	141,682,899
営業費用	110,346,573	25,663,634	3,837,697	139,847,905	(1,458,323)	138,389,581
営業利益	1,363,476	412,087	1,517,764	3,293,327	(10)	3,293,317
II 資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	97,852,058	22,106,094	26,246,127	146,204,280	22,646,546	168,850,827
減価償却費	4,623,648	1,079,232	1,634,744	7,337,624	—	7,337,624
資本的支出	4,264,185	2,845,004	106,382	7,215,573	—	7,215,573

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1) ソフトウェア開発関連事業

通信制御系、機械制御系、基本ソフト系等に関する受託ソフトウェア開発、各業種で使用する業務用アプリケーションの受託ソフトウェア開発、品質評価及び管理支援、コンサルティング、プロダクト開発販売、パーソナルコンピュータ関連機器の設計・製造・販売等

(2) アウトソーシング事業

システム保守・運用サービス、データエントリー及びヘルプデスクサービス等

(3) その他事業

不動産賃貸業・人材派遣業等

3 会計処理の方法の変更

(1)当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準適用指針第18号)を適用しております。これにより、ソフトウェア開発関連事業の売上高は1,674,846千円増加し、営業利益は387,767千円増加しております。

(2)当連結会計年度より「その他事業」区分に不動産賃貸業を追加しております。この結果、従来の方法と比較してその他事業の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高控除前)は2,902,808千円増加し、営業利益は1,386,611千円増加しております。

4 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

5 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

前連結会計年度 27,329,271千円

当連結会計年度 22,646,546千円

6 減価償却費及び資本的支出には無形固定資産とそれらの償却額が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める日本の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,137円03銭	1株当たり純資産額	2,267円85銭
1株当たり当期純利益	27円07銭	1株当たり当期純利益	116円37銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	27円06銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	78,236,805	83,297,655
普通株式に係る純資産額(千円)	68,141,431	72,311,379
差額の主な内訳		
新株予約権(千円)	46,566	95,886
少数株主持分(千円)	10,048,808	10,890,390
普通株式の発行済株式数(千株)	35,746	35,746
普通株式の自己株式数(千株)	3,860	3,860
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	31,886	31,885

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益 (千円)	883,470	3,710,405
普通株式に係る当期純利益 (千円)	883,470	3,710,405
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数 (千株)	32,637	31,885
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 当期純利益調整額 (千円) (うち子会社の発行する潜在株式による影響) (千円)	△212 (△212)	— (—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	(提出会社) 潜在株式の種類 旧商法第280条ノ19の規定 に基づく新株予約権 潜在株式数 761,200株 発行価格 6,680円 平成20年6月23日定時株 主総会決議によるスト ック・オプション 新株予約権の株式数 340,000株 発行価格 1,993円 (連結子会社) (株)マーキュリー スタッフィング 潜在株式数 1,907株 発行価格 8,700円 サイバネット システム(株) 潜在株式数 679株 発行価格 140,333円	(提出会社) 潜在株式の種類 旧商法第280条ノ19の規 定に基づく新株予約権 潜在株式数 690,300株 発行価格 6,680円 平成20年6月23日定時 株主総会決議によるス ック・オプション 新株予約権の株式数 300,000株 発行価格 1,993円 (連結子会社) (株)マーキュリー スタッフィング 潜在株式数 1,907株 発行価格 8,700円

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)エス・エフ・アイ	第2回無担保社債	平成年月日 18. 3. 31	—	50,000 (50,000)	1.55	なし	平成年月日 23. 3. 31
(株)エス・エフ・アイ	第3回無担保社債	18. 6. 30	—	30,000 (20,000)	1.33	なし	23. 6. 30
(株)エス・エフ・アイ	第4回期限前償還 条項付無担保社債	20. 6. 30	—	35,000 (10,000)	0.99	なし	25. 6. 28
(株)エス・エフ・アイ	第5回無担保社債	20. 8. 11	—	62,400 (38,400)	1.33	担保付社債	23. 8. 11
合計	—	—	—	177,400 (118,400)	—	—	—

(注) 1 () 内書は、1年内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下の通りであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
118,400	44,000	10,000	5,000	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	55,315,100	23,983,466	1.03%	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,686,892	7,233,004	1.76%	—
1年以内に返済予定のリース債務	234,341	356,579	3.20%	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	7,839,908	24,202,331	1.71%	平成24年2月～ 平成36年10月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	1,436,181	1,532,043	3.24%	平成23年4月～ 平成28年6月
合計	66,512,423	57,307,424	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	7,213,330	7,162,240	7,154,225	2,006,036
リース債務	367,487	366,281	320,929	216,252

3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)のうち、独立行政法人科学技術振興機構より無利息の借入金
が666,500千円含まれております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

会計期間		第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
		自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日
売上高	(千円)	35,958,641	36,473,520	32,125,151	37,125,585
税金等調整前四半期 純利益金額	(千円)	223,263	2,361,135	2,007,438	1,441,159
四半期純利益金額	(千円)	59,408	1,195,563	1,476,294	979,139
1株当たり四半期純 利益金額	(円)	1.86	37.50	46.30	30.71

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,231,712	8,314,311
受取手形	296,979	267,729
売掛金	※1 18,052,131	※1 16,355,071
商品	149,514	197,957
仕掛品	1,323,434	※5 594,497
前払費用	715,279	407,693
繰延税金資産	3,027,788	2,921,322
未収入金	—	1,495,757
その他	1,318,598	778,194
貸倒引当金	△353,018	△57,985
流動資産合計	38,762,419	31,274,548
固定資産		
有形固定資産		
建物	53,631,186	53,900,440
減価償却累計額	△12,269,027	△14,488,381
建物（純額）	41,362,158	39,412,059
構築物	410,332	413,995
減価償却累計額	△183,907	△209,523
構築物（純額）	226,425	204,471
車両運搬具	50,195	50,195
減価償却累計額	△32,292	△37,835
車両運搬具（純額）	17,903	12,360
工具、器具及び備品	6,597,052	6,735,613
減価償却累計額	△4,110,948	△4,765,130
工具、器具及び備品（純額）	2,486,104	1,970,483
土地	※3 29,971,969	※3 29,971,969
リース資産	—	231,135
減価償却累計額	—	△17,202
リース資産（純額）	—	213,932
建設仮勘定	71,239	68,298
有形固定資産合計	74,135,800	71,853,574
無形固定資産		
ソフトウェア	2,642,291	3,040,099
電話加入権	142,371	142,371
その他	1,299	1,032
無形固定資産合計	2,785,961	3,183,503

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	4,530,839	5,668,038
関係会社株式	※4 12,370,364	12,513,789
従業員に対する長期貸付金	5,234	4,395
関係会社長期貸付金	8,500,000	6,400,000
長期未収入金	61,390	54,540
長期前払費用	224,454	309,470
敷金及び保証金	530,684	315,376
繰延税金資産	270,238	—
その他	1,527,973	2,094,400
貸倒引当金	△61,390	△54,879
投資その他の資産合計	27,959,789	27,305,131
固定資産合計	104,881,552	102,342,209
資産合計	143,643,972	133,616,758
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 3,462,952	※1 3,832,547
短期借入金	※1 57,137,600	※1 27,030,900
1年内返済予定の長期借入金	1,642,492	7,105,240
リース債務	—	54,115
未払金	742,555	842,989
未払費用	6,431,747	2,965,017
未払法人税等	110,000	176,000
未払消費税等	1,420,769	1,012,491
前受金	138,377	143,836
預り金	224,131	216,135
前受収益	250,490	217,156
役員賞与引当金	89,960	76,584
工事損失引当金	—	※5 87,270
その他	13,856	11,317
流動負債合計	71,664,932	43,771,602
固定負債		
長期借入金	7,749,008	23,948,840
リース債務	—	160,871
役員退職慰労引当金	133,127	147,750
繰延税金負債	—	407,701
その他	1,428,460	1,434,177
固定負債合計	9,310,595	26,099,340
負債合計	80,975,528	69,870,943

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,200,289	26,200,289
資本剰余金		
資本準備金	28,438,965	28,438,965
資本剰余金合計	28,438,965	28,438,965
利益剰余金		
利益準備金	451,673	451,673
その他利益剰余金		
プログラム等準備金	25,751	—
別途積立金	17,750,000	17,750,000
繰越利益剰余金	7,189,117	7,310,459
利益剰余金合計	25,416,542	25,512,132
自己株式	△8,097,292	△8,098,402
株主資本合計	71,958,504	72,052,985
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△285,363	648,207
土地再評価差額金	※3 △9,051,263	※3 △9,051,263
評価・換算差額等合計	△9,336,626	△8,403,056
新株予約権	46,566	95,886
純資産合計	62,668,443	63,745,814
負債純資産合計	143,643,972	133,616,758

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高		
ソフトウェア開発関連事業収益	76,401,345	62,223,284
アウトソーシング事業収益	5,752,325	5,290,915
その他事業収益	—	3,091,962
売上高合計	82,153,670	70,606,162
売上原価		
ソフトウェア開発関連事業原価	56,941,029	47,856,057
アウトソーシング事業原価	5,294,894	4,598,343
その他事業原価	—	1,606,983
売上原価合計	62,235,923	※1 54,061,384
売上総利益	19,917,746	16,544,777
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	317,251	245,953
役員報酬	293,423	385,175
従業員給料及び賞与	8,369,917	6,927,657
退職給付費用	388,369	415,210
法定福利費	1,071,455	1,236,003
役員退職慰労引当金繰入額	20,158	24,973
役員賞与引当金繰入額	89,960	84,199
福利厚生費	535,142	423,031
採用研修費	561,101	279,919
旅費及び交通費	350,062	269,990
事務用品費	181,597	205,414
地代家賃	534,882	493,624
支払手数料	100,182	152,440
租税公課	587,939	569,670
貸倒引当金繰入額	—	985
減価償却費	1,355,218	1,239,717
調査研究費	513,043	636,814
業務委託費	1,779,659	1,370,459
その他	1,345,461	1,027,889
販売費及び一般管理費合計	18,394,827	15,989,131
営業利益	1,522,919	555,646
営業外収益		
受取利息	※3 139,298	※3 105,399
受取配当金	※3 734,442	※3 591,032
受取賃貸料	※3 2,717,477	—
その他	※3 300,885	※3 257,293
営業外収益合計	3,892,103	953,724

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業外費用		
支払利息	※ ³ 693,115	※ ³ 866,042
貸貸料原価	※ ³ 1,494,647	—
貸倒引当金繰入額	43,551	57,034
固定資産除却損	48,473	51,583
その他	73,953	52,380
営業外費用合計	2,353,741	1,027,041
経常利益	3,061,281	482,329
特別利益		
保険解約返戻金	—	431,170
投資有価証券売却益	—	363,350
特別利益合計	—	794,520
特別損失		
関係会社株式評価損	816,999	—
関係会社整理損	—	266,357
投資有価証券評価損	1,529,943	61,445
特別損失合計	2,346,943	327,802
税引前当期純利益	714,337	949,047
法人税、住民税及び事業税	63,829	69,411
法人税等調整額	509,520	146,309
法人税等合計	573,350	215,720
当期純利益	140,986	733,326

【製造原価計算書】

A ソフトウェア開発関連原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)			
1 労務費	※1	従業員給与・賞与	25,488,561		22,038,914			
		退職給付費用	596,124		576,617			
		法定福利費	2,950,699		2,657,965			
		福利厚生費	41,454	29,076,840	45,258	25,318,756	56.0	
2 外注費				22,389,864	40.4	15,590,827	34.5	
3 経費								
		旅費及び交通費	475,061		461,128			
		通信費	121,998		151,599			
		消耗品費	557,931		838,146			
		地代家賃	419,179		350,955			
		減価償却費	1,258,131		1,582,447			
		その他	1,137,098	3,969,400	7.2	931,117	4,315,394	9.5
当期総製造費用				55,436,104	100.0	45,224,978	100.0	
期首仕掛品棚卸高				1,201,354		1,292,332		
合計				56,637,459		46,517,310		
他勘定振替高				1,991,825		1,824,959		
期末仕掛品棚卸高				1,292,332		584,122		
期首商品棚卸高				243,237		119,130		
当期商品仕入高				3,463,621		3,738,214		
期末商品棚卸高				119,130		197,066		
工事損失引当金繰入			—		87,270			
商品減耗損失			—		279			
当期ソフトウェア開発関連事業原価			56,941,029		47,856,057			

(注) ※1内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
販売費及び一般管理費	912,855	400,664
固定資産	1,078,970	1,424,295
計	1,991,825	1,824,959

※2原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

B アウトソーシング事業原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 労務費					
従業員給与・賞与		774,105		628,573	
退職給付費用		17,073		16,402	
法定福利費		92,328		78,541	
福利厚生費		2,036	885,544	2,404	725,922
2 外注費			2,040,770		1,752,546
3 経費					
旅費交通費		12,370		8,833	
通信費		146,546		175,728	
消耗品費		17,281		39,432	
地代家賃		22,499		17,353	
減価償却費		504,349		525,705	
その他		859,880	1,562,927	848,118	1,615,171
当期総製造費用			4,489,243		4,093,640
期首仕掛品棚卸高			287,075		31,102
合計			4,776,318		4,124,742
他勘定振替高	※1		—		26,648
期末仕掛品棚卸高			31,102		6,704
期首商品棚卸高			72,693		30,384
当期商品仕入高			507,369		477,459
期末商品棚卸高			30,384		890
当期アウトソーシング事業原価			5,294,894		4,598,343

(注) ※1内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
固定資産	—	26,648
計	—	26,648

※2原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

C その他事業原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 労務費					
従業員給与・賞与		—	—	17,186	
退職給付費用		—	—	477	
法定福利費		—	—	2,165	
福利厚生費		—	—	62	19,890
2 外注費			—		14,148
3 経費					
旅費交通費		—	—	32	
通信費		—	—	4	
消耗品費		—	—	175	
減価償却費		—	—	31,153	
その他		—	—	29,052	60,417
当期総製造費用			—		94,456
合計			—		94,456
期末仕掛品棚卸高			—		3,670
当期製造原価			—		90,786
当期その他事業原価			—		90,786

※原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	26,200,289	26,200,289
当期末残高	26,200,289	26,200,289
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	28,438,965	28,438,965
当期末残高	28,438,965	28,438,965
資本剰余金合計		
前期末残高	28,438,965	28,438,965
当期末残高	28,438,965	28,438,965
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	451,673	451,673
当期末残高	451,673	451,673
その他利益剰余金		
プログラム等準備金		
前期末残高	25,751	25,751
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	—	△25,751
当期変動額合計	—	△25,751
当期末残高	25,751	—
別途積立金		
前期末残高	27,750,000	17,750,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	△10,000,000	—
当期変動額合計	△10,000,000	—
当期末残高	17,750,000	17,750,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,208,399	7,189,117
当期変動額		
剰余金の配当	△988,519	△637,736
当期純利益	140,986	733,326
プログラム等準備金の取崩	—	25,751
別途積立金の取崩	10,000,000	—
自己株式の消却	△4,171,748	—
当期変動額合計	4,980,718	121,341
当期末残高	7,189,117	7,310,459

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	30,435,823	25,416,542
当期変動額		
剰余金の配当	△988,519	△637,736
当期純利益	140,986	733,326
プログラム等準備金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
自己株式の消却	△4,171,748	—
当期変動額合計	△5,019,281	95,590
当期末残高	25,416,542	25,512,132
自己株式		
前期末残高	△8,564,231	△8,097,292
当期変動額		
自己株式の取得	△3,704,809	△1,110
自己株式の消却	4,171,748	—
当期変動額合計	466,939	△1,110
当期末残高	△8,097,292	△8,098,402
株主資本合計		
前期末残高	76,510,846	71,958,504
当期変動額		
剰余金の配当	△988,519	△637,736
当期純利益	140,986	733,326
自己株式の取得	△3,704,809	△1,110
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	△4,552,342	94,480
当期末残高	71,958,504	72,052,985
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	8,515	△285,363
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△293,879	933,570
当期変動額合計	△293,879	933,570
当期末残高	△285,363	648,207
土地再評価差額金		
前期末残高	△9,051,263	△9,051,263
当期末残高	△9,051,263	△9,051,263
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△9,042,747	△9,336,626
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△293,879	933,570
当期変動額合計	△293,879	933,570
当期末残高	△9,336,626	△8,403,056

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
新株予約権		
前期末残高	—	46,566
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46,566	49,320
当期変動額合計	46,566	49,320
当期末残高	46,566	95,886
純資産合計		
前期末残高	67,468,098	62,668,443
当期変動額		
剰余金の配当	△988,519	△637,736
当期純利益	140,986	733,326
自己株式の取得	△3,704,809	△1,110
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△247,313	982,890
当期変動額合計	△4,799,655	1,077,370
当期末残高	62,668,443	63,745,814

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	—————	デリバティブ 時価法を採用しております。
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	たな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 (1) 商品 移動平均法による原価法 (2) 仕掛品 個別法による原価法 (会計方針の変更) 当事業年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	たな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 (1) 商品 同左 (2) 仕掛品 同左 —————
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 車両及び運搬具 5～6年 工具器具及び備品 2～20年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>市場販売目的のソフトウェア 見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法</p> <p>自社利用目的のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法</p> <p>その他 定額法</p> <p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 投資その他の資産（長期前払費用） 定額法</p> <p>(1) 貸倒引当金 事業年度末現在に有する金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>市場販売目的のソフトウェア 同左</p> <p>自社利用目的のソフトウェア 同左</p> <p>その他 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p> <p>(4) 投資その他の資産（長期前払費用） 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>当社は、当事業年度末において年金資産の見込額が退職給付債務見込額から会計基準変更時差異の未処理額、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を控除した額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(3,915,026千円)については15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間(11～13年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。</p> <p>さらに、過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間(13年)による定額法によっております。</p> <p>(5) 役員退職慰労金引当金 役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 工事損失引当金 受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注制作ソフトウェア開発のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる契約について、損失見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度末より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(5) 役員退職慰労金引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
6 収益及び費用の計上基準		<p>受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準</p> <p>当事業年度に着手した受注制作ソフトウェア開発契約のうち、当時業年度末における進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。</p>
7 ヘッジ会計の方法		<p>ヘッジ会計の方法</p> <p>原則として繰延ヘッジ処理によりしております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によります。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 金利スワップ</p> <p>ヘッジ対象 借入金</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、投機的な取引は行わないものとしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎として評価しております。</p>
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によりしております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(受注制作ソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準等の変更)</p> <p>受注制作ソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度から着手した受注制作ソフトウェア開発のうち、当事業年度末における進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度末の売上高は1,187,344千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ268,916千円増加しております。</p> <p>(不動産賃貸の収益及び費用の計上基準等の変更)</p> <p>従来、不動産賃貸に関わる収益及び対応する費用は、営業外収益及び営業外費用に計上しておりましたが、当事業年度よりそれぞれ売上高及び売上原価として計上する方法に変更しました。</p> <p>この変更は、今後不動産賃貸収入の増加が見込まれ、定款の事業目的を変更していることから行ったものであります。</p> <p>なお、この変更により従来の方法と比較して、当事業年度末の売上高は2,902,808千円、営業利益は1,386,611千円増加しておりますが、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>1 従来の「ソリューションサービス事業」の事業内容が他の事業区分における売上に関連して行われる傾向が強まっており、各事業区分に集約することによって、現状の当社の組織構造に対応するセグメント情報を提供できること等から、当事業年度より、「ソフトウェア開発関連事業」「アウトソーシング事業」の2事業に区分することに変更いたしました。</p> <p>なお、前事業年度の数値を変更後の事業区分に組み替えた場合、「ソフトウェア開発関連事業」の売上高は84,064,209千円、売上原価は62,880,122千円、「アウトソーシング事業」の売上高は5,233,188千円、売上原価は5,155,800千円であります。</p> <p>2 前事業年度において独立掲記しておりました「貸借料」(当事業年度2,437千円)は、金額が僅少となったため、当事業年度においては販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において「流動資産」の「その他」に含めておりました「未収入金」(前事業年度946,495千円)は重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において独立掲記しておりました「受取賃貸料」(当事業年度34,782千円)は重要性が低くなったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																								
<p>※1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">305,103千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">341,466千円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,500,000千円</td> </tr> </table> <p>2 下記の会社の金融機関等からの借入に対して次のとおり債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)高速屋</td> <td style="text-align: right;">40,625千円</td> </tr> <tr> <td>(株)オーエー研究所</td> <td style="text-align: right;">28,800千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">69,425千円</td> </tr> </table> <p>※3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号 平成13年3月31日改正)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p style="text-align: center;">再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <p style="text-align: right;">413,185千円</p> <p>※4 関係会社株式の中には、平成21年4月1日設立の新設会社であるグーモ(株)に対する新株式申込証拠金60,000千円を含めております。</p>	売掛金	305,103千円	買掛金	341,466千円	短期借入金	2,500,000千円	(株)高速屋	40,625千円	(株)オーエー研究所	28,800千円	計	69,425千円	<p>※1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">223,199千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">416,216千円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,600,000千円</td> </tr> </table> <p>2 下記の会社の金融機関等からの借入に対して次のとおり債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)高速屋</td> <td style="text-align: right;">3,125千円</td> </tr> <tr> <td>(株)オーエー研究所</td> <td style="text-align: right;">14,400千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,525千円</td> </tr> </table> <p>※3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号 平成13年3月31日改正)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p style="text-align: center;">再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <p style="text-align: right;">△365,757千円</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>※5 損失が見込まれる受注制作ソフトウェア開発に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。</p> <p>損失の発生が見込まれる受注制作ソフトウェア開発に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は仕掛品84,702千円であります。</p>	売掛金	223,199千円	買掛金	416,216千円	短期借入金	3,600,000千円	(株)高速屋	3,125千円	(株)オーエー研究所	14,400千円	計	17,525千円
売掛金	305,103千円																								
買掛金	341,466千円																								
短期借入金	2,500,000千円																								
(株)高速屋	40,625千円																								
(株)オーエー研究所	28,800千円																								
計	69,425千円																								
売掛金	223,199千円																								
買掛金	416,216千円																								
短期借入金	3,600,000千円																								
(株)高速屋	3,125千円																								
(株)オーエー研究所	14,400千円																								
計	17,525千円																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	※1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 87,270千円
2 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。 研究開発費 1,418,731千円	2 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。 研究開発費 803,336千円
※3 関係会社との取引に係るものが次のとおりに含まれております。 受取利息 124,577千円 受取配当金 661,271千円 受取賃貸料 1,333,156千円 営業外収益その他 19,814千円 支払利息 28,420千円 賃貸料原価 294,665千円	※3 関係会社との取引に係るものが次のとおりに含まれております。 受取利息 95,789千円 受取配当金 505,876千円 営業外収益その他 14,400千円 支払利息 37,487千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	3,695,226	1,964,193	1,800,000	3,859,419

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式買付による増加	1,962,500株
単元未満株式の買取による増加	1,693株
自己株式消却による減少	1,800,000株

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	3,859,419	689	—	3,860,108

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加	689株
----------------	------

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																													
<p>1 ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る会計処理によっておりますが、当事業年度末現在、該当するリース契約はありません。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額 相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td style="text-align: right;">96,387</td> <td style="text-align: right;">89,219</td> <td style="text-align: right;">7,167</td> </tr> <tr> <td>ソフトウ ェア</td> <td style="text-align: right;">171,396</td> <td style="text-align: right;">161,487</td> <td style="text-align: right;">9,908</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">267,783</td> <td style="text-align: right;">250,707</td> <td style="text-align: right;">17,076</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">6,476千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">6,476千円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の 期末残高</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">2,520千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">367,769千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の 取崩額</td> <td style="text-align: right;">223,182千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">343,120千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">3,560千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額と差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具 及び備品	96,387	89,219	7,167	ソフトウ ェア	171,396	161,487	9,908	合計	267,783	250,707	17,076	1年内	6,476千円	合計	6,476千円	2,520千円	支払リース料	367,769千円	リース資産減損勘定の 取崩額	223,182千円	減価償却費相当額	343,120千円	支払利息相当額	3,560千円	<p>1 ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 主として、ソフトウェア開発関連事業におけるサーバー等（工具器具及び備品）であります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>なお、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っているリース契約は、当事業年度末現在存在しておりません。</p>
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																											
工具器具 及び備品	96,387	89,219	7,167																											
ソフトウ ェア	171,396	161,487	9,908																											
合計	267,783	250,707	17,076																											
1年内	6,476千円																													
合計	6,476千円																													
2,520千円																														
支払リース料	367,769千円																													
リース資産減損勘定の 取崩額	223,182千円																													
減価償却費相当額	343,120千円																													
支払利息相当額	3,560千円																													

(有価証券関係)

前事業年度 (平成21年 3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 子会社株式	3,533,201	6,853,173	3,319,972
(2) 関連会社株式	—	—	—
計	3,533,201	6,853,173	3,319,972

当事業年度 (平成22年 3月31日現在)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年 3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準第19号 平成20年 3月10日)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 子会社株式	3,533,201	8,248,154	4,714,953
(2) 関連会社株式	—	—	—
計	3,533,201	8,248,154	4,714,953

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (千円)
(1) 子会社株式	4,501,788
(2) 関連会社株式	4,478,800

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
1	繰越税金資産及び繰越税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)	1	繰越税金資産及び繰越税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)
	繰延税金資産		繰延税金資産
	繰越欠損金		繰越欠損金
	未払賞与		未払賞与
	未払不動産取得税		役員退職慰労金引当金
	役員退職慰労金引当金		未払法定福利費
	未払法定福利費		未払事業税・未払事業所税
	未払事業税・未払事業所税		貸倒損失及び貸倒引当金
	貸倒損失及び貸倒引当金		有価証券・会員権等評価損
	減損損失		減価償却費
	有価証券・会員権等評価損		工事損失引当金
	減価償却費		その他
	その他		繰延税金資産小計
	繰延税金資産小計		評価性引当額
	評価性引当額		繰延税金資産合計
	繰延税金資産合計		繰延税金負債
	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金
	前払年金費用		前払年金費用
	プログラム準備金		その他
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	繰延税金資産(負債)の純額		繰延税金資産(負債)の純額
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)
	法定実効税率		法定実効税率
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目		交際費等永久に損金に算入されない項目
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		受取配当金等永久に益金に算入されない項目
	評価性引当額の増減		役員賞与等永久に損金に算入されない項目
	住民税均等割等		その他
	その他		税効果会計適用後の法人税等の負担率
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,963円87銭 1株当たり当期純利益 4円32銭	1株当たり純資産額 1,996円16銭 1株当たり当期純利益 23円00銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、ストックオプション制度を採用しておりますが、調整計算の結果、1株当たり当期純利益金額が減少しないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	62,668,443	63,745,814
普通株式に係る純資産額(千円)	62,621,877	63,649,928
差額の主な内訳 新株予約権(千円)	46,566	95,886
普通株式の発行済株式数(千株)	35,746	35,746
普通株式の自己株式数(千株)	3,859	3,860
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	31,886	31,886

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	140,986	733,326
普通株式に係る当期純利益(千円)	140,986	733,326
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,638	31,886
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	潜在株式の種類 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権 潜在株式数 761,200株 発行価格 6,680円 平成20年6月23日定時株主総会決議によるストック・オプション 新株予約権の株式数 340,000株 発行価格 1,993円	潜在株式の種類 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権 潜在株式数 690,300株 発行価格 6,680円 平成20年6月23日定時株主総会決議によるストック・オプション 新株予約権の株式数 300,000株 発行価格 1,993円

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	シチズンホールディングス(株)	2,519,800
		(株)ビックカメラ	26,996
		コムシスホールディングス(株)	677,000
		(株)シティアスコム	100,000
		(株)岡村製作所	917,000
		住友不動産(株)	282,000
		ユーシン(株)	538,500
		(株)学研ホールディングス	1,035,000
		(株)経営共創基盤	2,000
		ブレインセラーズ・ドットコム(株)	305
		その他(8銘柄)	11,773
計		6,110,374	5,485,058

(注) (株)学習研究社は、平成21年10月1日付で持株会社制に移行し、社名を(株)学研ホールディングスに変更しております。

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	満期保有目的の 債券	野村ホールディングス(株)無担 保社債	100,000
計		100,000	100,000

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	インディペンデントフィルム ファンド2号	20
計		20	82,980

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	53,631,186	320,513	51,259	53,900,440	14,488,381	2,237,799	39,412,059
構築物	410,332	3,662	—	413,995	209,523	25,616	204,471
車両及び運搬具	50,195	—	—	50,195	37,835	5,543	12,360
工具、器具及び備品	6,597,052	230,039	91,478	6,735,613	4,765,130	729,467	1,970,483
土地	29,971,969	—	—	29,971,969	—	—	29,971,969
リース資産	—	231,135	—	231,135	17,202	17,202	213,932
建設仮勘定	71,239	962,499	965,440	68,298	—	—	68,298
有形固定資産計	90,731,976	1,747,849	1,108,177	91,371,648	19,518,073	3,015,628	71,853,574
無形固定資産							
ソフトウェア	4,092,782	1,907,481	88,775	5,911,488	2,871,388	1,431,209	3,040,099
電話加入権	142,371	—	—	142,371	—	—	142,371
その他	8,201	—	—	8,201	7,169	266	1,032
無形固定資産計	4,243,355	1,907,481	88,775	6,062,061	2,878,557	1,431,476	3,183,503
長期前払費用	605,383	531,334	—	1,136,717	827,246	446,317	309,470

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	自社製品(販売目的)におけるソフトウェア一式	1,678,996千円
	自社利用(社内利用)におけるソフトウェア一式	228,484千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	414,408	88,325	389,868	—	112,865
役員賞与引当金	89,960	84,199	97,575	—	76,584
工事損失引当金	—	87,270	—	—	87,270
役員退職慰労金引当金	133,127	24,973	9,071	1,280	147,750

(注) 役員退職慰労金引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、受取辞退によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(1) 資産の部

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)	
現金		1,245
預金		
当座預金	202,286	
普通預金	8,069,764	
定期預金	25,000	
外貨預金	16,015	8,313,066
合計		8,314,311

② 受取手形

a 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)	
凸版印刷(株)		79,918
富士ゼロックス(株)		61,699
セイコープレジジョン(株)		40,375
(株)山武		20,535
超音波工業(株)		11,550
その他		53,649
合計		267,729

b 期日別内訳

期日別	金額 (千円)	
平成22年4月満期		80,476
平成22年5月満期		114,512
平成22年6月満期		57,828
平成22年7月満期		10,472
平成22年9月満期		4,439
合計		267,729

③ 売掛金

a 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)カシオ日立モバイルコミュニケーションズ	1,664,845
シャープビジネスコンピュータソフトウェア(株)	1,450,829
富士ゼロックス(株)	811,452
シャープ(株)	534,317
日本アイ・ビー・エム(株)	298,778
その他	11,594,849
合計	16,355,071

b 売掛金の発生及び回収状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$
18,052,131	69,840,392	71,537,452	16,355,071	81.39	89.91

④ 商品

品名	金額 (千円)
ハードウェア及び周辺機器等	118,032
ソフトウェア商品	79,924
合計	197,957

⑤ 仕掛品

品名	金額 (千円)
ソフトウェア開発関連事業仕掛品	584,122
アウトソーシング事業仕掛品	6,704
その他事業仕掛品	3,670
合計	594,497

⑥ 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
エース証券㈱	3,948,000
㈱東証コンピュータシステム	2,250,000
サイバネットシステム㈱	2,042,578
ヴィンキュラムジャパン㈱	1,426,875
㈱オーエー研究所	844,996
その他	2,001,339
合計	12,513,789

(2) 負債の部

① 買掛金

相手先	金額(千円)
東芝デジタルメディアエンジニアリング㈱	327,408
ダイワボウ情報システム㈱	187,169
富士ソフトケーシーエス㈱	144,498
ソフトバンクBB㈱	127,321
丸紅インフォテック㈱	127,030
その他	2,919,118
合計	3,832,547

② 短期借入金

借入先	金額(千円)
㈱三菱東京UFJ銀行	7,159,800
㈱みずほ銀行	5,467,800
㈱横浜銀行	3,251,500
㈱東証コンピュータシステム	2,000,000
住友信託銀行㈱	1,625,200
その他	7,526,600
合計	27,030,900

③ 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
㈱三菱東京UFJ銀行	2,505,200
㈱みずほ銀行	2,200,000
㈱横浜銀行	1,100,000
住友信託銀行㈱	500,000
㈱三井住友銀行	400,800
その他	399,240
合計	7,105,240

④ 長期借入金

相手先	金額（千円）
㈱三菱東京UFJ銀行	7,915,900
㈱みずほ銀行	7,375,000
㈱横浜銀行	3,575,000
住友信託銀行㈱	1,850,000
㈱三井住友銀行	1,215,100
その他	2,017,840
合計	23,948,840

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.fsi.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第39期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月24日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成21年9月4日関東財務局長に提出

事業年度 第39期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

第40期第1四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月7日関東財務局長に提出

第40期第2四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月11日関東財務局長に提出

第40期第3四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月10日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

①平成21年9月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づくものであります。

②平成21年9月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づくものであります。

③平成21年9月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づくものであります。

(6) 自己株券買付状況報告書

平成21年7月6日、平成21年8月7日、平成21年9月8日、平成21年10月14日、平成21年11月13日、関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成21年 6月24日

富士ソフト株式会社

取締役会 御 中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川 口 勉 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴 谷 哲 朗 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 原 鉄 也 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士ソフト株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士ソフト株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

セグメント情報の「事業の種類別セグメント情報」の「(注) 7 事業区分の変更」に記載されているとおり、会社はセグメント情報の事業区分を変更した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士ソフト株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、富士ソフト株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成22年6月29日

富士ソフト株式会社

取締役会 御 中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川 口 勉 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴 谷 哲 朗 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 原 鉄 也 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士ソフト株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士ソフト株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。
2. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は不動産賃貸の収益及び費用について、当連結会計年度より計上区分を変更している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士ソフト株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、富士ソフト株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月24日

富士ソフト株式会社

取 締 役 会 御 中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川 口 勉 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴 谷 哲 朗 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 原 鉄 也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士ソフト株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士ソフト株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成22年 6 月29日

富士ソフト株式会社

取締役会 御 中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川 口 勉 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴 谷 哲 朗 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 原 鉄 也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士ソフト株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士ソフト株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。
2. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は不動産賃貸の収益及び費用について、当事業年度より計上区分を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月29日

【会社名】 富士ソフト株式会社

【英訳名】 FUJI SOFT INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白石 晴 久

【最高財務責任者の役職氏名】 常務取締役 坂 下 智 保

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長白石晴久及び常務取締役坂下智保は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社10社及び持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社9社並びに持分法適用非連結子会社2社及び持分法適用関連会社6社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の売上高等を指標として、当該指標の金額が高い拠点から合算していき、その合算金額が概ね2/3に達するまでの事業拠点を「重要な事業拠点」として選定した。

当該重要な事業拠点においては、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目である売上高、売上原価、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、財務報告への金額的及び質的影響を勘案して、重要性が高いと判断された特定の業務プロセスについても評価対象として追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月29日

【会社名】 富士ソフト株式会社

【英訳名】 FUJI SOFT INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白石晴久

【最高財務責任者の役職氏名】 常務取締役 坂下智保

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 白石晴久 及び常務取締役 坂下智保 は、当社の第40期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。